半期報告書

自 平成19年4月1日 (第123期中)

至 平成19年9月30日

株式会社 群馬銀行

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 群馬銀行

	頁
第123期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	·····27
1 【主要な設備の状況】	27
2 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【株価の推移】	30
3 【役員の状況】	30
第 5 【経理の状況】	31
1 【中間連結財務諸表等】	32
2 【中間財務諸表等】	78
第6 【提出会社の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
中間監査報告書	…巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第123期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 四 方 浩

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 前橋(027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 髙 井 研 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号

株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴 木 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目47番地1)

株式会社群馬銀行 宇都宮支店

(栃木県宇都宮市大通り2丁目2番1号)

株式会社群馬銀行 大阪支店

(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため半期報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年	平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年	平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年
連結経常収益	百万円	9月30日) 70,336	9月30日) 79,972	9月30日) 79,400	3月31日) 141,659	3月31日) 164,394
うち連結信託報酬	百万円	_	_	_	0	0
連結経常利益	百万円	13, 546	15, 173	22, 070	35, 291	42, 492
連結中間純利益	百万円	7, 063	4, 987	13, 019	_	_
連結当期純利益	百万円	_			15, 997	19, 132
連結純資産額	百万円	342, 882	372, 703	391, 557	376, 870	391, 031
連結総資産額	百万円	5, 900, 320	5, 824, 001	5, 942, 557	5, 876, 864	5, 886, 895
1株当たり純資産額	円	688. 27	741. 34	776. 49	756. 61	775. 76
1株当たり中間純利益	円	14. 23	10.01	26. 14		_
1株当たり当期純利益	円	_	_	_	32. 08	38. 41
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	_	_	_	_	_
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	_	_	_	_	_
自己資本比率	%	_	6. 34	6. 51		6. 56
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11. 78	11. 46	12. 19	11. 50	12. 13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16, 734	△61, 117	62, 439	49, 705	△33, 488
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△35, 208	67, 863	△71, 086	△62, 675	47, 510
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7, 111	△1, 693	△2, 327	△33, 921	△3, 258
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	95, 182	79, 038	73, 958	_	_
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	_	_	_	74, 051	84, 838
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3, 193 [698]	3, 232 [718]	3, 283 [724]	3, 111 [708]	3, 149 [714]
信託財産額	百万円	42	27	23	41	25

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出し ております。
 - 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出して おります。
 - 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 - 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載して おります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。
 - 8 平成17年度中間連結会計期間から平成19年度中間連結会計期間までの潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 9 平成17年度及び平成18年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	58, 243	67, 431	67, 074	118, 226	139, 420
うち信託報酬	百万円	_	_	_	0	0
経常利益	百万円	12, 668	14, 412	21, 297	33, 551	41, 931
中間純利益	百万円	6, 793	4, 771	12, 800	_	
当期純利益	百万円	_	_	_	15, 466	19, 065
資本金	百万円	48, 652	48, 652	48, 652	48, 652	48, 652
発行済株式総数	千株	504, 888	504, 888	504, 888	504, 888	504, 888
純資産額	百万円	339, 499	365, 241	382, 371	373, 054	382, 389
総資産額	百万円	5, 890, 341	5, 811, 244	5, 923, 069	5, 866, 092	5, 867, 437
預金残高	百万円	5, 167, 049	5, 173, 951	5, 244, 968	5, 168, 981	5, 245, 404
貸出金残高	百万円	3, 665, 286	3, 686, 965	3, 684, 096	3, 646, 637	3, 664, 276
有価証券残高	百万円	1, 965, 919	1, 906, 931	1, 989, 861	2, 025, 972	1, 943, 068
1株当たり配当額	円	2. 50	3. 00	4. 00	6. 00	7. 50
自己資本比率	%	_	6. 29	6. 46	_	6. 52
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.63	11. 29	11.91	11. 33	11.88
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2, 973 [596]	3, 015 [639]	3, 061 [629]	2, 892 [611]	2, 923 [633]
信託財産額	百万円	42	27	23	41	25
信託勘定有価証券残高	百万円	_	_	_	_	_

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 4 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。 なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

				100 1 0 71 0 0 H 70 IE
	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3, 066 (629)	62 (5)	155 (90)	3, 283 [724]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者 5 人、執行役員 7 人を含み、嘱託及び臨時従業員721人、派遣社員774人を含んでおりません。
 - 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。 なお、 []内の嘱託及び臨時従業員数には派遣社員の平均人員787人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成19年9月30日現在

	1 W10 1 0 11 00 H OUT
従業員数(人)	3, 061 [629]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者 5 人、執行役員 7 人を含み、嘱託及び臨時従業員622人、派遣社員694人を含んでおりません。
 - 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。なお、[]内の嘱託及び臨時従業員数には、派遣社員の平均人員704人を含んでおりません。
 - 3 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,462人であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(経営方針)

当行は、地域のリーディングバンクとして「地域社会の発展を常に考え行動すること」を企業理 念に掲げ、経営体質の強化に努めております。

この企業理念のもと、「サービスの質の向上」に努め、他の金融機関との差別化により、多くの お客さまに選択される銀行となることで、収益力の向上を図ってまいります。

そして、お客さま、株主さま、地域の皆さまに高く評価される銀行となるよう努力してまいります。

当行は本年4月から2010年3月までの3年間を計画期間とする『2007年 中期経営計画 「クオリティバンクへの挑戦」(Qープラン)』をスタートさせました。

この計画では、「お客さまに選んでいただける、サービスの質の高い銀行」をめざす企業像としております。これは、今後の人口減少社会における顧客基盤の縮小や他行との競争激化のなかで、多くのお客さまに選択される銀行となる必要があると考えているからであります。

また、めざす企業像に向けた基本方針としては、「サービスの質の向上」を起点とした成長サイクルを作り上げることであります。これは、まず「サービスの質の向上」により、他の金融機関との差別化を図り、多くのお客さまに選んでいただくことで「収益力の向上」につなげ、さらに「サービスの質の向上」と「収益力の向上」により、お客さま、株主さま、地域の皆さま及び従業員の満足度が向上し、さらなる「サービスの質の向上」につなげていくというものであります。

この基本方針を実現するため5つの経営戦略を展開してまいります。

- ①組織・人材戦略は、各戦略を遂行していく上で、基礎となる最も重要な戦略であり、サービス の質の向上につながる組織風土作りや行員の意識の向上を図ってまいります。また、各戦略に 必要な人員の確保や人材の育成を図ってまいります。
- ②営業戦略は、既存のお客さまとの取引拡大や新規のお客さまとの取引開拓を積極的に進めてい く戦略であり、地域の特性に応じた推進体制の整備やサービスの向上を図りつつ、収益力を向 上させる推進手法を導入してまいります。
- ③事務戦略は、お客さまの負担を軽減するとともに、効率的で事務ミスの起こりにくい事務体制を推進していく戦略であり、事務改革プロジェクトで検討した数々の改革案を実施することやシステム化による事務ミスの防止などを実施してまいります。
- ④リスクマネジメント戦略は、内部統制を充実させ、内部管理態勢の向上を図る戦略であり、コンプライアンス態勢のさらなる整備と質の向上やリスク管理の高度化、顧客保護の徹底を図ってまいります。
- ⑤資本戦略は、資本を適切かつ効率的に活用する戦略であり、自己資本の充実を図りつつ、業績 連動の色合いを加味した利益配分を実施していくことで、株主さまの期待にも応えてまいりま す。

(金融経済環境)

当中間連結会計期間のわが国経済は、総じて緩やかに回復しました。個人消費はおおむね横ばいで推移しました。また、設備投資は企業収益の改善を背景に増加し、輸出も緩やかに増加しました。 雇用情勢は厳しさが残るものの、着実に推移しました。

県内経済では、個人消費はやや弱さがみられる動きとなりました。住宅投資や公共投資は低調に推移しており、民間設備投資にも、やや一服感がみられました。主要業種の生産をみますと、輸送機械は、新車効果などから高水準の生産が続きました。電気機械や半導体・電子部品では、一部に生産調整がみられましたが、おおむね横ばいで推移しました。総じて、県内景気は緩やかな回復を続けました。

金融面では、長期金利が景気回復の動きを反映して上昇する局面がみられましたが、一時的な動きにとどまり、米国の信用力の低い個人向け住宅融資(サブプライムローン)問題をきっかけとした世界的な金融市場の動揺などを背景に再び低下しました。

(業績)

こうした金融経済環境のなか、当行は本年4月から2010年3月までの3年間を計画期間とする『2007年 中期経営計画 「クオリティバンクへの挑戦」(Qープラン)』をスタートさせました。この中期経営計画に掲げる「お客様に選んでいただける、サービスの質の高い銀行」の実現に向けて、当行はさまざまな施策を実行に移してきました。法人向けの取組みとしては、引き続き中小企業貸出に注力するとともに、本年8月には越谷法人営業所を支店化し、埼玉における「面」としての推進体制を強化しました。また、私募債の発行やシンジケートローンによる調達、確定拠出年金制度の導入などの提案セールスに注力し総合金融サービスの推進に努めました。個人向けの取組みとしては、引き続き住宅関連融資に注力するとともに、無担保消費者ローンの推進に努めました。また、預り金融資産の販売面では、投資信託や個人年金保険などの商品の一層の充実を図り多様化するお客さまニーズにお応えしました。

組織体制面では、本年6月にコンプライアンス部を新設し、「金融商品取引法」の施行も踏まえ、「法令等遵守態勢」のさらなる整備・充実を図りました。

○財政状態

当中間連結会計期間末の資産は、有価証券及び貸出金が増加したことなどから期中556億円増加して5兆9,425億円となりました。負債は、コールマネーが増加したことなどから期中551億円増加して5兆5,509億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が増加する一方、その他有価証券評価差額金は減少しました。なお、資産及び負債の主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金

預金は、単体ベースでは、法人預金及び個人預金が増加したものの、公金預金が減少したことなどから期中4億円減少し5兆2,449億円となりました。一方、連結ベースでは、期中10億円増加し5兆2,389億円となりました。

また、投資信託、年金保険料、国債等の公共債、外貨預金の個人預り金融資産残高は、積極的 に推進したことから期中609億円増加し8,688億円となりました。

•貸出金

貸出金は、中小企業向け貸出が減少する一方、個人向け貸出などが増加したことなどから期中206億円増加し3兆6,416億円となりました。

• 有価証券

有価証券は、運用収益確保のため、投資環境や市場動向を注視しつつ、国内債券を中心に運用を行いました。この結果、期中475億円増加し2兆20億円となりました。

○損益状況

経常収益は、前年同期比5億71百万円減少し794億円となりました。

主な要因は、金利上昇に伴い資金運用収益が増加したものの、株式等売却益が減少したことなどです。

一方、経常費用は、前年同期比74億68百万円減少し573億29百万円となりました。

主な要因は、厳格な引当を継続したものの与信費用が減少したことや国債等売却損が減少したことなどです。

この結果、経常利益は、前年同期比68億96百万円増加し220億70百万円となりました。

特別損失は、新たに睡眠預金払戻損失引当金繰入額10億15百万円を計上しました。

法人税等は、前年同期に計上した繰延税金資産の取崩がなくなったことなどから税金負担が減少 しました。

これらの結果、中間純利益は、前年同期比80億32百万円増加し130億19百万円となりました。

なお、グループの中心である群馬銀行のコア業務純益(銀行の本来業務での収益力を表す指標) は人件費や物件費の増加により経費が増加したものの、資金利益や役務取引等利益が増加したこと などから前年同期比4億16百万円増加し225億1百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりとなりました。

事業の種類別セグメントの状況は、経常収支のほとんどを銀行業務が占めております。

銀行業務の経常収益は資金運用収益及び役務取引等収益が増加したものの、株式等売却益が減少したことなどから前年同期比3億32百万円減少して671億61百万円となりました。一方、経常費用は前年同期比72億25百万円減少し458億33百万円となりました。その結果、経常利益は前年同期比68億92百万円増加し213億27百万円となりました。

リース業務の経常収益は前年同期比7億95百万円減少して128億6百万円、経常費用は前年同期比4億33百万円減少し124億71百万円となったことから、経常利益は前年同期比3億62百万円減少して3億34百万円となりました。

また、その他業務の経常収益は前年同期比9億27百万円増加して20億78百万円、経常費用は前年同期比5億61百万円増加し16億69百万円となったことから、経常利益は前年同期比3億65百万円増加して4億9百万円となりました。

1株当たり純資産額は、前年同期比35円15銭増加し776円49銭、1株当たり中間純利益は前年同期 比16円13銭増加し26円14銭となりました。

国際統一基準の連結自己資本比率は、リスク・アセットの減少などから前期末比0.06%上昇し12.19%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、貸出金の増加や債券貸借取引受入担保金の減少などから期中611億17百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加などから期中 624億39百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回り、期中678億63百万円の収入となりました。

一方、当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回り、期中710億86百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は、配当金の支払などから、期中16億93百万円の支出となりました。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローも、配当金の支払などから、期中23億27 百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期は期中49億87百万円増加して790億38 百万円となりました。一方、当中間連結会計期間は期中108億80百万円減少して739億58百万円となり ました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内貸出金の利鞘が改善したことなどから前年同期比3億51百万円増加して433億36百万円となりました。また、役務取引等収支は投資信託取扱手数料の収入が増加したことなどから、前年同期比16億77百万円増加して86億61百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比82億37百万円増加して523億72百万円、海外が前年同期比 1億22百万円減少して1億91百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比81億14百万円 増加して525億64百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
性規	划 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	42, 671	313	_	42, 985
頁並連用収入	当中間連結会計期間	43, 099	237	_	43, 336
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	47, 426	2, 848	△632	49, 643
プロ質金連用収益	当中間連結会計期間	52, 657	2, 105	△530	54, 232
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4, 755	2, 535	△632	6, 657
プロ真金神圧負用	当中間連結会計期間	9, 558	1,868	△530	10, 895
信託報酬	前中間連結会計期間	_	_	_	_
1百 6七 等区的加	当中間連結会計期間	_	_	_	_
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6, 986	$\triangle 2$	_	6, 984
仅伤取引守収入	当中間連結会計期間	8, 663	△1	_	8, 661
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9, 273	3		9, 277
プロ技術取引等収益	当中間連結会計期間	10, 705	3	_	10, 708
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2, 287	5	_	2, 292
プロ収扱取引等負用	当中間連結会計期間	2, 041	4		2, 046
その他業務収支	前中間連結会計期間	△5, 522	2		△5, 520
ての他来伤収文	当中間連結会計期間	610	△44		565
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	13, 304	2	_	13, 307
プラでツ旭未務収益	当中間連結会計期間	12, 530	72	_	12, 603
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	18, 827	0	_	18, 828
プライツ他未労賃用	当中間連結会計期間	11, 920	116	_	12, 037

⁽注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

[「]海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

² 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間24百万円)を控除して表示しております。

³ 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、前年同期比589億円増加して5兆5,462億円となりました。この要因は、コールローンが前年同期比456億円、貸出金が前年同期比140億円増加したことなどであります。一方、資金調達勘定の平均残高は、前年同期比100億円増加して5兆3,647億円となりました。この要因は、預金が前年同期比560億円増加したことなどであります。

資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りの上昇を主因に前年同期比0.15%上昇して1.95%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、預金利回りの上昇を主因に前年同期比0.16%上昇して0.40%となりました。

これらの結果、受取利息は前年同期比45億89百万円増加して542億32百万円、支払利息は前年同期 比42億37百万円増加して108億95百万円となり、資金運用収支は433億36百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
(1里)块	炒 1	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5, 412, 789	47, 426	1.74
貝並建用例定	当中間連結会計期間	5, 494, 636	52, 657	1.91
うち貸出金	前中間連結会計期間	3, 573, 601	33, 031	1.84
アり貝山亚	当中間連結会計期間	3, 586, 261	36, 565	2.03
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2, 561	3	0. 28
プラ阿四石 岡亜分	当中間連結会計期間	3, 570	4	0. 25
うち有価証券	前中間連結会計期間	1, 779, 953	12, 202	1. 36
アワイ岡皿分	当中間連結会計期間	1, 813, 434	12, 590	1.38
うちコールローン	前中間連結会計期間	1,871	21	2. 26
762. 100. 0	当中間連結会計期間	47, 486	1, 228	5. 15
うち預け金	前中間連結会計期間	1, 923	34	3.54
プの頂け金	当中間連結会計期間	2, 105	54	5. 14
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5, 281, 591	4, 755	0.17
貝並訓廷例是	当中間連結会計期間	5, 315, 125	9, 558	0.35
うち預金	前中間連結会計期間	5, 140, 960	3, 270	0.12
ノり頂並	当中間連結会計期間	5, 196, 945	7, 839	0.30
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	45, 711	9	0.04
プロ課役性頂金	当中間連結会計期間	34, 927	46	0. 26
うちコールマネー	前中間連結会計期間	59, 590	70	0. 23
及び売渡手形	当中間連結会計期間	67, 427	283	0.83
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	32, 289	230	1. 42
受入担保金	当中間連結会計期間	14, 086	82	1. 16
うち借用金	前中間連結会計期間	19, 428	106	1.09
プロ信用金	当中間連結会計期間	18, 939	126	1.33

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間38,803百万円、当中間連結会計期間38,845百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間20,939百万円、当中間連結会計期間21,499百万円)及び利息(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間24百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性织	规例	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次入蛋田勘字	前中間連結会計期間	99, 998	2, 848	5. 68
資金運用勘定	当中間連結会計期間	73, 381	2, 105	5. 72
うち貸出金	前中間連結会計期間	22, 340	669	5. 97
/ り貝山並	当中間連結会計期間	23, 765	735	6. 17
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	_	_	
プロ阿田有 側配分	当中間連結会計期間	_	_	
うち有価証券	前中間連結会計期間	77, 533	2, 177	5. 60
プライ 画配分	当中間連結会計期間	49, 488	1, 367	5. 51
うちコールローン	前中間連結会計期間	_	_	_
764 764	当中間連結会計期間	_	_	
うち預け金	前中間連結会計期間	95	2	4. 56
プロ頂け 並	当中間連結会計期間	113	2	4. 80
資金調達勘定	前中間連結会計期間	97, 052	2, 535	5. 20
貝並桝座砌た	当中間連結会計期間	68, 781	1, 868	5. 41
うち預金	前中間連結会計期間	28, 518	732	5. 12
7 り頂並	当中間連結会計期間	28, 462	763	5. 35
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	_	_	
) り破役 住頂並	当中間連結会計期間	_	_	1
うちコールマネー	前中間連結会計期間	45, 119	1, 181	5. 22
及び売渡手形	当中間連結会計期間	21, 630	585	5. 39
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	_		
受入担保金	当中間連結会計期間	_		_
うち借用金	前中間連結会計期間	_		_
	当中間連結会計期間	_	_	_

⁽注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

² 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間32百万円、当中間連結会計期間29百万円) を控除して表示しております。

③ 合計

		平均	均残高(百万	円)	利息(百万円)			
種類	期別	小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5, 512, 787	△25, 463	5, 487, 324	50, 275	△632	49, 643	1.80
貝亚連用剛定	当中間連結会計期間	5, 568, 018	△21, 758	5, 546, 259	54, 763	△530	54, 232	1. 95
うち貸出金	前中間連結会計期間	3, 595, 941		3, 595, 941	33, 700		33, 700	1.86
ノり貝山並	当中間連結会計期間	3, 610, 026		3, 610, 026	37, 300		37, 300	2.06
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2, 561		2, 561	3		3	0. 28
プロ間面有個証券	当中間連結会計期間	3, 570		3, 570	4		4	0. 25
うち有価証券	前中間連結会計期間	1, 857, 487	△2, 025	1, 855, 462	14, 379		14, 379	1. 54
プロ作価証券	当中間連結会計期間	1, 862, 923	△2, 025	1, 860, 898	13, 957		13, 957	1. 49
うちコールローン	前中間連結会計期間	1,871	_	1,871	21		21	2. 26
761-71	当中間連結会計期間	47, 486	_	47, 486	1, 228		1, 228	5. 15
うち預け金	前中間連結会計期間	2, 018	△523	1, 495	36	△11	24	3. 28
プの頂け金	当中間連結会計期間	2, 219	△439	1,779	57	△11	45	5. 05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5, 378, 643	△23, 937	5, 354, 706	7, 290	△632	6, 657	0. 24
貝並訓廷例足	当中間連結会計期間	5, 383, 907	△19, 128	5, 364, 778	11, 426	△530	10, 895	0.40
うち預金	前中間連結会計期間	5, 169, 478	△523	5, 168, 955	4, 003	△11	3, 991	0. 15
プの頂金	当中間連結会計期間	5, 225, 407	△439	5, 224, 967	8,603	△11	8, 591	0.32
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	45, 711	_	45, 711	9		9	0.04
アの誘仮性頂金	当中間連結会計期間	34, 927		34, 927	46		46	0. 26
うちコールマネー	前中間連結会計期間	104, 710		104, 710	1, 252		1, 252	2. 38
及び売渡手形	当中間連結会計期間	89, 058	_	89, 058	868		868	1. 94
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	32, 289	_	32, 289	230		230	1. 42
受入担保金	当中間連結会計期間	14, 086		14, 086	82		82	1. 16
うち借用金	前中間連結会計期間	19, 428		19, 428	106		106	1.09
ノり旧用金	当中間連結会計期間	18, 939	_	18, 939	126		126	1. 33

⁽注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間38,836百万円、当中間連結会計期間38,874百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間20,939百万円、当中間連結会計期間21,499百万円)及び利息(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間24百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

² 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比14億31百万円増加して107億8百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・貸出業務27億82百万円、為替業務27億6百万円及び投資信託取扱業務26億88百万円であります。

一方、役務取引等費用は、前年同期比 2億45百万円減少して20億46百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務436百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比16億77百万円増加して86億61百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
性积	划 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9, 273	3	_	9, 277
(文// 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文//	当中間連結会計期間	10, 705	3	_	10, 708
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2, 178	2	_	2, 181
プの原金・貝山未然	当中間連結会計期間	2, 778	3	_	2, 782
うち為替業務	前中間連結会計期間	2, 748	0		2, 749
プリが任未防	当中間連結会計期間	2, 706	0		2, 706
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	0			0
ノり旧配因连来物	当中間連結会計期間	0		_	0
うち代理業務	前中間連結会計期間	346		_	346
アのN母来務	当中間連結会計期間	364		_	364
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	276			276
アり証分関連未防	当中間連結会計期間	247			247
うち保険代理店業務	前中間連結会計期間	526		_	526
アの体験代生冶未物	当中間連結会計期間	820		_	820
うち投資信託取扱	前中間連結会計期間	2, 128		_	2, 128
業務	当中間連結会計期間	2, 688			2, 688
うち保護預り・貸金	前中間連結会計期間	71		_	71
庫業務	当中間連結会計期間	69			69
うち保証業務	前中間連結会計期間	103		_	103
プの体証未務	当中間連結会計期間	114		_	114
小 教助引学弗田	前中間連結会計期間	2, 287	5	_	2, 292
後務取引等費用 	当中間連結会計期間	2, 041	4	_	2, 046
うち為替業務	前中間連結会計期間	444	0	_	444
プロ付管未伤	当中間連結会計期間	436	0	_	436

⁽注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

² 相殺消去額は、「国内」と「海外」との間の内部取引等によるものであります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
任里夫只	<i>判</i> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5, 145, 084	25, 897	△492	5, 170, 489
[月並17日]	当中間連結会計期間	5, 214, 614	24, 781	△423	5, 238, 973
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2, 726, 499	328	_	2, 726, 828
ノり伽動圧頂並	当中間連結会計期間	2, 778, 878	200	_	2, 779, 079
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2, 261, 243	25, 568	△492	2, 286, 319
アの定朔圧頂並	当中間連結会計期間	2, 284, 366	24, 580	△423	2, 308, 523
うちその他	前中間連結会計期間	157, 341	0	_	157, 341
プラモの他	当中間連結会計期間	151, 370	0	_	151, 370
譲渡性預金	前中間連結会計期間	35, 078		_	35, 078
读 假性預金	当中間連結会計期間	32, 246	_	_	32, 246
ώ∧ Λ ⇒1	前中間連結会計期間	5, 180, 162	25, 897	△492	5, 205, 567
総合計	当中間連結会計期間	5, 246, 860	24, 781	△423	5, 271, 219

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

光线印	平成18年9月	30日	平成19年9月30日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3, 619, 676	100.00	3, 618, 925	100.00	
製造業	663, 983	18.34	661, 638	18. 28	
農業	3, 944	0.11	5, 099	0. 14	
林業	183	0.01	160	0.01	
漁業	1, 992	0.06	1, 958	0.06	
鉱業	5, 756	0.16	4, 484	0. 12	
建設業	204, 588	5. 65	184, 253	5. 09	
電気・ガス・熱供給・水道業	11, 213	0.31	11, 061	0.31	
情報通信業	14, 336	0.40	13, 729	0.38	
運輸業	108, 573	3.00	104, 916	2. 90	
卸売・小売業	446, 005	12. 32	447, 693	12. 37	
金融・保険業	189, 482	5. 23	176, 214	4.87	
不動産業	211, 793	5.85	217, 591	6. 01	
各種サービス業	462, 392	12.77	471, 506	13. 03	
地方公共団体	183, 884	5. 08	188, 326	5. 20	
その他	1, 111, 539	30.71	1, 130, 283	31. 23	
海外及び特別国際金融取引勘定分	22, 455	100.00	22, 741	100.00	
政府等	_	_	_	_	
金融機関	_		_	_	
その他	22, 455	100.00	22, 741	100.00	
合計	3, 642, 132		3, 641, 667		

⁽注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、平成18年9月30日現在及び平成19年9月30日現在の外国政府等向け債権残高はありません。

^{2 「}海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

连拓	#801	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	506, 122	_	_	506, 122
四個	当中間連結会計期間	635, 470		_	635, 470
地方債	前中間連結会計期間	361, 232	_	_	361, 232
地分頂 	当中間連結会計期間	357, 619		_	357, 619
社債	前中間連結会計期間	571, 238		_	571, 238
11.1月	当中間連結会計期間	597, 617	_	_	597, 617
株式	前中間連結会計期間	266, 090		_	266, 090
1KIL	当中間連結会計期間	257, 598		_	257, 598
この他の証券	前中間連結会計期間	128, 335	77, 291	△2, 025	203, 601
その他の証券	当中間連結会計期間	100, 731	55, 044	△2, 025	153, 750
∧ ⇒1	前中間連結会計期間	1, 833, 019	77, 291	△2, 025	1, 908, 285
合計	当中間連結会計期間	1, 949, 037	55, 044	△2, 025	2, 002, 057

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 - 3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引等によるものであります。
- (7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、 提出会社1社であります。

○信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産							
科目	前中間連結会計期間ま	k (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間を	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)			
作 日	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)			
信託受益権	27	100.00	2	9.00			
現金預け金	_	_	21	91.00			
合計	27	100.00	23	100.00			

負債							
科目	前中間連結会計期間を	当中間連結会計期間を	末(平成19年9月30日)				
作中	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
金銭信託	27	100.00	23	100.00			
合計	27	100.00	23	100.00			

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。
 - 2 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	44, 139	51, 372	7, 232
経費(除く臨時処理分)	28, 565	29, 347	781
人件費	14, 987	15, 126	139
物件費	12, 076	12, 667	590
税金	1, 502	1, 553	51
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15, 573	22, 024	6, 451
のれん償却額	_	_	_
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	15, 573	22, 024	6, 451
一般貸倒引当金繰入額	5, 503	△4, 120	△9, 623
業務純益	10, 070	26, 145	16, 074
うち債券関係損益	△6, 511	△476	6, 034
臨時損益	4, 342	△4, 847	△9, 189
株式関係損益	5, 942	99	△5, 843
不良債権処理損失	2, 276	5, 877	3, 600
貸出金償却	_	0	0
個別貸倒引当金純繰入額	2, 112	5, 612	3, 499
貸出債権売却損	163	264	100
その他臨時損益	676	930	254
経常利益	14, 412	21, 297	6, 884
特別損益	△2, 340	△1,089	1, 250
うち固定資産処分損益	△97	△114	△16
税引前中間純利益	12, 072	20, 208	8, 135
法人税、住民税及び事業税	58	5, 673	5, 615
法人税等調整額	7, 242	1, 733	△5, 508
中間純利益	4, 771	12, 800	8, 028

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託 運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
 - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回 ①	1. 62	1.79	0.17
(イ)貸出金利回	1.82	2. 02	0.20
(口)有価証券利回	1. 22	1. 34	0.12
(2) 資金調達原価 ②	1.11	1.31	0. 20
(イ)預金等利回	0.04	0. 21	0.17
(口)外部負債利回	0. 31	0.68	0.37
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.51	0.48	△0.03

⁽注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.41	11. 48	3. 07
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8. 41	11.48	3. 07
業務純益ベース	5. 44	13. 63	8. 19
中間純利益ベース	2. 57	6. 67	4. 10

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	5, 173, 951	5, 244, 968	71, 016
預金(平残)	5, 173, 046	5, 231, 621	58, 575
貸出金(未残)	3, 686, 965	3, 684, 096	△2, 868
貸出金(平残)	3, 641, 273	3, 652, 608	11, 335

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	3, 807, 198	3, 872, 155	64, 957
法人	1, 088, 483	1, 093, 579	5, 096
合計	4, 895, 682	4, 965, 735	70, 053

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

^{2 「}外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 当中間会計期間 (百万円)(A) (百万円)(B)		増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	1, 087, 195	1, 110, 588	23, 393
住宅ローン残高	1, 010, 747	1, 038, 968	28, 221
その他ローン残高	76, 448	71, 620	△4, 828

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1)	百万円	2, 703, 540	2, 729, 851	26, 311
総貸出金残高	2	百万円	3, 646, 850	3, 649, 423	2, 573
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	74. 13	74. 80	0. 67
中小企業等貸出先件数	3	件	177, 597	172, 045	△5, 552
総貸出先件数	4	件	178, 253	172, 703	△5, 550
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 63	99. 62	△0.01

- (注) 1 貸出金残高には、海外店分、特別国際金融取引勘定分及び中央政府向け貸出は含まれておりません。
 - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社 及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会	全計期間	当中間会計期間		
作生 規	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受	4	14	_	_	
信用状	144	1, 416	116	1, 213	
保証	5, 033	28, 201	4, 649	24, 457	
計	5, 181	29, 632	4, 765	25, 671	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法を採用し算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

	75 D		平成18年9月30日	平成19年9月30日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		48, 652	48, 652
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金			_
	資本剰余金		29, 262	29, 264
	利益剰余金		191, 960	215, 839
	自己株式(△)		3, 719	3, 882
	自己株式申込証拠金		<u> </u>	_
	社外流出予定額(△) その他有価証券の評価差損(△)		1, 494	1, 991
			<u> </u>	_
基本的項目	為替換算調整勘定		△293	△106
(Tier 1)	新株予約権		_	_
	連結子法人等の少数株主持分		3, 375	4, 923
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	_
	営業権相当額(△)			_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額			_
	(△)			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		<u> </u>	_
	計	(A)	267, 743	292, 698
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資			_
	証券(注1)			

	項目	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	切 口	金額(百万円)	金額(百万円)
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	67, 134	62, 192
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	12, 144	11, 797
補完的項目	一般貸倒引当金	27, 926	27, 152
(Tier 2)	負債性資本調達手段等	12, 400	12, 200
	うち永久劣後債務(注2)	_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12, 400	12, 200
	計	119, 606	113, 342
	うち自己資本への算入額 (B)	119, 606	113, 342
控除項目	控除項目(注4) (C)	1, 540	1, 406
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	385, 808	404, 635
	資産(オン・バランス)項目	3, 314, 092	3, 073, 890
	オフ・バランス取引等項目	52, 083	52, 448
リスク・	信用リスク・アセットの額 (E)	3, 366, 176	3, 126, 339
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	_	192, 327
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	_	15, 386
		3, 366, 176	3, 318, 667
連結自己資本」	七率(国際統一基準)=D/H×100(%)	11. 46	12. 19
(参考) Tier	1比率=A/H×100(%)	_	8. 81

- (注) 1 告示第 5 条第 2 項(旧告示第 4 条第 2 項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
 - 3 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。 ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであります。

	項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
	模 目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		48, 652	48, 652
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本準備金		29, 114	29, 114
	その他資本剰余金		121	124
	利益準備金		43, 548	43, 548
	その他利益剰余金		144, 071	167, 879
	その他		_	_
	自己株式(△)		3, 719	3, 882
# + 40 75 0	自己株式申込証拠金		_	_
基本的項目	社外流出予定額(△)		1, 494	1, 991
(Tier 1)	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	新株予約権		_	_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額			
			_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	計	(A)	260, 294	283, 444
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資			
	証券(注1)		_	_
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から順	長	67. 104	60.044
	簿価額の合計額を控除した額の45%		67, 124	62, 244
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の		10 144	11 707
	差額の45%相当額		12, 144	11, 797
補完的項目	一般貸倒引当金		27, 127	24, 777
(Tier 2)	負債性資本調達手段等		12, 400	12, 200
	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		12, 400	12, 200
	計		118, 796	111, 019
	うち自己資本への算入額	(B)	118, 796	111, 019
控除項目	控除項目(注4)	(C)	101	82
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	378, 990	394, 381
	資産(オン・バランス)項目		3, 302, 966	3, 066, 559
	オフ・バランス取引等項目		52, 083	52, 448
11 h	信用リスク・アセットの額	(E)	3, 355, 049	3, 119, 007
リスク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額	(E)		100 001
ノビツト寺	((G)/8%)	(F)	_	189, 931
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	_	15, 194
	計 ((E)+(F))	(H)	3, 355, 049	3, 308, 939
単体自己資本	比率(国際統一基準)=D/H×100(%)		11. 29	11. 91
(参考)Tier	1比率=A/H×100(%)		_	8. 56

- (注) 1 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質 のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
 - 3 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。 ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日	
損性の心力	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	474	390	
危険債権	796	841	
要管理債権	540	466	
正常債権	35, 406	35, 825	

- (注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。
 - 2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

本年4月よりスタートした『2007年 中期経営計画 「クオリティバンクへの挑戦」(Qープラン)』では、「サービスの質の向上」を通じて、「収益力の向上」を図るための諸施策を実施しております。具体的には、組織・人材の面では適正な人員確保のため、新卒採用選考会の早期実施や積極的な中途採用を実施し、営業戦略面では「サービスの質の向上」を目的とした「クオリティアップ運動」や越谷支店・越谷ローンステーションの設置等有望マーケットへの展開などを実施しました。さらに、事務改革プロジェクトの全店展開、コンプライアンス部の新設や金融商品取引法施行対応などの内部管理態勢の充実を行いました。

こうした諸施策の結果、コア業務粗利益は増加基調を維持しておりますが、引き続きこの基調を維持し、収益力の一層の向上を図っていくことが最大の経営課題と認識しております。

一方で当行を取り巻く環境は、人口の減少による顧客基盤の縮小懸念があるなかで、郵政公社の民営化によるゆうちょ銀行の設立やメガバンクの地方進出などにより、金融機関同士の競合が一層激しさを増している状況にあります。

こうしたなか、当行が収益力を確保し地域金融機関として発展していくためには、お客さまに選んでいただける銀行となることが必要であると考えます。そしてお客さまに選択され、支持されるには、サービス業の原点に立ち返り、サービスの質を向上させることが、最も大切であると認識しております。

かかる認識のもと、本年4月にスタートさせた『2007年 中期経営計画 「クオリティバンクへの挑戦」 (Qープラン) 』の諸施策の展開により、競争力のある経営体質を確立し、地域金融機関として発展してまいる所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	敷地面積 (m²)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		前橋支店	群馬県 前橋市	店舗	1, 211	3, 288	平成19年7月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 上記新設は、「前橋支店」の移転に伴うものです。
 - 3 連結子会社については、主要な設備に新築、増改築等はありません。

(2) 売却

Ī		店舗名その他	所在地	業務の別	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	完了年月
	当行	前橋支店	群馬県前橋市	銀行業務	店舗	781	平成19年7月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 上記売却は、「前橋支店」の移転に伴い、旧店舗を売却したものであります。
 - 3 連結子会社については、主要な設備の売却はありません。

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名その他	所在地	区分	業務の別	設備の 内容		定金額 万円) 既支払額	資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
当行	上田 支店	長野県	新設	銀行業務	店舗(借室)	47		自己資金	平成19年7月	平成19年10月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 上記新設の「上田支店」については平成19年10月より営業を開始しております。
 - 3 連結子会社については、主な設備計画はありません。

(2) 売却

	店舗名 その他	所在地	業務の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期
当行	横浜支店	神奈川県横浜市	銀行業務	店舗	596	平成20年3月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 上記売却は、「横浜支店」移転に伴い、旧店舗を売却するものです。
 - 3 連結子会社については、主な設備計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	1, 351, 500, 000		
計	1, 351, 500, 000		

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	504, 888, 177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	504, 888, 177	同左	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	_	504, 888		48, 652, 239		29, 114, 921

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

		1 /-/410	- 0 71 00 H 201T
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	18, 723	3.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15, 064	2. 98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12, 874	2. 54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	12, 148	2.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11, 704	2.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11, 056	2.18
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10, 657	2.11
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	9, 725	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8, 760	1.73
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	8, 437	1.67
計		119, 151	23. 59

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

15,064千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

12,874千株

2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社より平成19年10月15日付で変更報告書の写しの送付があり、平成19年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	2, 348	0. 47
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	10, 917	2. 16
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 フリーモント・ス トリート45	12, 328	2. 44
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ (Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 フリーモント・ス トリート45	3, 415	0. 68
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミ ント・コート1	4, 653	0. 92
バークレイズ・バンク・ピーエル シー (Barclays Bank PLC Ltd)	英国 ロンドン市 チャーチル・ プレイス 1	577	0. 11
슴計		34, 238	6. 78

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	_	_	_	
議決権制限株式(自己株式等)	_		_	
議決権制限株式(その他)	_	_	_	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,904,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式	
完全議決権株式(その他)	普通株式 493, 457, 000	493, 457	同上	
単元未満株式	普通株式 4,527,177	_	同上	
発行済株式総数	504, 888, 177		_	
総株主の議決権	_	493, 457	_	

⁽注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5千株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	6, 904, 000		6, 904, 000	1. 36
∄ †	_	6, 904, 000	_	6, 904, 000	1. 36

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	858	852	870	854	901	813
最低(円)	793	796	802	765	722	680

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員 該当事項はありません。

(2) 退任役員 該当事項はありません。

(3) 役職の異動該当事項はありません。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式259株が含まれております。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資 産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に 準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間連結財務 諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大 蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負 債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して おります。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表	
F /\	注記	(平成18年9月30日) 今短(五五円) 構成比		(平成19年9月30日) 全類(五五円) 構成比		(平成19年3月	31日) 構成比
区分	番号	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
(資産の部)							
現金預け金		80, 369	1. 38	80, 232	1. 35	85, 999	1.46
コールローン		5, 541	0.10	43, 504	0.73	47, 970	0.82
買入金銭債権		26, 130	0.45	20, 830	0.35	22, 411	0.38
商品有価証券		2, 546	0.04	4, 258	0.07	4, 958	0.08
金銭の信託		21, 405	0.37	21, 455	0. 36	21, 485	0.37
有価証券	% 1, 7, 13	1, 908, 285	32. 76	2, 002, 057	33. 69	1, 954, 541	33. 20
貸出金	※ 2, 3, 4, 5, 6, 8	3, 642, 132	62. 54	3, 641, 667	61. 28	3, 621, 016	61.51
外国為替	※ 6	1, 690	0.03	963	0.02	1, 391	0.02
その他資産	※ 7	68, 068	1. 17	54, 039	0. 91	54, 121	0.92
有形固定資産	※ 9, 10, 11	115, 967	1. 99	112, 432	1.89	115, 287	1. 96
無形固定資産		10, 548	0. 18	11, 694	0. 20	11, 387	0. 19
繰延税金資産		1, 494	0.02	2,875	0.05	2, 694	0.05
支払承諾見返	※ 13	29, 632	0. 51	25, 671	0. 43	29, 286	0.50
貸倒引当金		△89, 810	△1.54	△79 , 125	△1.33	△85, 656	△1.46
資産の部合計		5, 824, 001	100.00	5, 942, 557	100.00	5, 886, 895	100.00

		前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年要約連結貸借	対照表
	注記	(平成18年9月30日) 本類(五五円) 構成比		(平成19年9月30日) (本版(五五円) 構成比		(平成19年3月	31日) 構成比
区分	番号	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
(負債の部)							
預金	※ 7	5, 170, 489	88. 78	5, 238, 973	88. 16	5, 237, 950	88. 98
譲渡性預金		35, 078	0.60	32, 246	0.54	43, 331	0.74
コールマネー及び売渡手形	※ 7	102, 758	1. 76	109, 200	1.84	44, 254	0.75
債券貸借取引受入担保金	※ 7	7, 661	0. 13	10, 370	0. 17	8, 771	0. 15
借用金	※ 12	19, 313	0. 33	18, 838	0.32	18, 911	0.32
外国為替		535	0.01	751	0.01	420	0.01
その他負債	※ 7	37, 216	0.64	60, 709	1.02	53, 154	0.90
役員賞与引当金		_	_	_	_	61	0.00
退職給付引当金		2, 333	0.04	1, 599	0.03	1, 993	0.03
役員退職慰労引当金		_	_	2, 002	0.03	2, 228	0.04
睡眠預金払戻損失引当金		_		1, 121	0.02	_	
繰延税金負債		33, 704	0.58	37, 262	0.63	42, 949	0.73
再評価に係る繰延税金負債	※ 9	12, 574	0. 22	12, 252	0.21	12, 549	0. 21
支払承諾	※ 13	29, 632	0.51	25, 671	0.43	29, 286	0.50
負債の部合計		5, 451, 297	93. 60	5, 550, 999	93. 41	5, 495, 864	93. 36
(純資産の部)							
資本金		48, 652	0.83	48, 652	0.82	48, 652	0.83
資本剰余金		29, 262	0.50	29, 264	0.49	29, 263	0.50
利益剰余金		191, 960	3. 30	215, 839	3.63	204, 620	3. 47
自己株式		△3, 719	△0.06	△3, 882	△0.06	△3, 790	△0.06
株主資本合計		266, 155	4. 57	289, 874	4. 88	278, 745	4. 74
その他有価証券評価差額金		89, 061	1. 53	82, 948	1.40	93, 460	1. 59
繰延ヘッジ損益		△12	△0.00	$\triangle 0$	△0.00	$\triangle 4$	△0.00
土地再評価差額金	※ 9	14, 413	0. 25	13, 963	0. 24	14, 403	0. 24
為替換算調整勘定		△293	△0.01	△106	△0.01	△204	△0.00
評価・換算差額等合計		103, 167	1. 77	96, 804	1. 63	107, 655	1.83
少数株主持分		3, 380	0.06	4, 878	0.08	4, 629	0.07
純資産の部合計		372, 703	6. 40	391, 557	6. 59	391, 031	6. 64
負債及び純資産の部合計		5, 824, 001	100.00	5, 942, 557	100.00	5, 886, 895	100.00

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会詞	計期間	当中間連結会詞	計期間	前連結会計年 要約連結損益語	~ ~
		(自 平成18年4 至 平成18年9	月1日	(自 平成19年4 至 平成19年9		(自 平成18年4 至 平成19年3	月1日
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		79, 972	100.00	79, 400	100.00	164, 394	100.00
資金運用収益		49, 643		54, 232		100, 438	
(うち貸出金利息)		(33, 700)		(37, 300)		(69, 185)	
(うち有価証券利息配当金)		(14, 383)		(13, 962)		(27, 773)	
信託報酬		_		_		0	
役務取引等収益		9, 277		10, 708		20, 250	
その他業務収益		13, 307		12, 603		25, 828	
その他経常収益		7, 743		1, 855		17, 876	
経常費用		64, 798	81. 03	57, 329	72. 20	121, 901	74. 15
資金調達費用		6, 663		10, 919		15, 025	
(うち預金利息)		(3, 991)		(8, 591)		(9, 967)	
役務取引等費用		2, 292		2, 046		4, 292	
その他業務費用		18, 828		12, 037		31, 655	
営業経費		28, 067		29, 116		55, 647	
その他経常費用	※ 1	8, 947		3, 209		15, 280	
経常利益		15, 173	18. 97	22, 070	27.80	42, 492	25. 85
特別利益		48	0.06	44	0.05	280	0. 17
特別損失	※ 2, 3	2, 403	3.00	1, 130	1.42	4, 717	2.87
税金等調整前中間(当期)純利益		12, 819	16.03	20, 985	26. 43	38, 055	23. 15
法人税、住民税及び事業税		742	0.93	6, 098	7. 68	5, 877	3. 57
法人税等調整額		6, 842	8. 56	1, 586	2.00	13, 148	8.00
少数株主利益		246	0.31	280	0.35	△103	△0.06
中間(当期)純利益		4, 987	6. 23	13, 019	16. 40	19, 132	11. 64

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	48, 652	29, 235	188, 083	$\triangle 3,738$	262, 232
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	_	_	△1,742		△1,742
役員賞与 (注)	_	_	△45	_	△45
中間純利益			4, 987		4, 987
自己株式の取得	_	_	_	△68	△68
自己株式の処分		26		88	114
土地再評価差額金の取崩			676	_	676
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)		26	3, 876	19	3, 922
平成18年9月30日残高(百万円)	48, 652	29, 262	191, 960	△3, 719	266, 155

		評	価・換算差額	等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	99, 775		15, 090	△228	114, 637	3, 049	379, 920
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)		_	_	_	_	_	△1,742
役員賞与 (注)							△45
中間純利益		_	_	_	_	_	4, 987
自己株式の取得							△68
自己株式の処分					_	_	114
土地再評価差額金の取崩		_	_	_	_	_	676
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△10, 714	△12	△676	△65	△11, 469	330	△11, 139
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	△10, 714	△12	△676	△65	△11, 469	330	△7, 216
平成18年9月30日残高(百万円)	89, 061	△12	14, 413	△293	103, 167	3, 380	372, 703

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	48, 652	29, 263	204, 620	△3, 790	278, 745
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	_	_	△2, 241	_	△2, 241
中間純利益	_	_	13, 019		13, 019
自己株式の取得	_	_	_	△95	△95
自己株式の処分	_	1	_	3	5
土地再評価差額金の取崩	_	_	440	_	440
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	_	1	11, 218	△91	11, 128
平成19年9月30日残高(百万円)	48, 652	29, 264	215, 839	△3, 882	289, 874

		罰	延価・換算差額	等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成19年3月31日残高(百万円)	93, 460	$\triangle 4$	14, 403	△204	107, 655	4, 629	391, 031
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	_	_	△2, 241
中間純利益	_	_	_	_	_	_	13, 019
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△95
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	5
土地再評価差額金の取崩	_	_	_	_	_	_	440
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△10, 511	3	△440	97	△10, 850	248	△10, 601
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	△10, 511	3	△440	97	△10,850	248	526
平成19年9月30日残高(百万円)	82, 948	$\triangle 0$	13, 963	△106	96, 804	4,878	391, 557

⁽注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	48, 652	29, 235	188, 083	△3, 738	262, 232		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)	_	_	△1, 742	_	△1,742		
剰余金の配当	_	_	△1, 494	_	△1, 494		
役員賞与 (注)	_	_	△45	_	△45		
当期純利益	_	_	19, 132	_	19, 132		
自己株式の取得	_	_	_	△145	△145		
自己株式の処分	_	27	_	94	121		
土地再評価差額金の取崩	_	_	686	_	686		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_		
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	27	16, 536	△51	16, 512		
平成19年3月31日残高(百万円)	48, 652	29, 263	204, 620	△3, 790	278, 745		

		評	価・換算差額	等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	99, 775		15, 090	△228	114, 637	3, 049	379, 920
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	_	_	△1,742
剰余金の配当	_	_	_	_			△1, 494
役員賞与 (注)	_	_	_	_	_	_	△45
当期純利益	_	_	_	_	_	_	19, 132
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△145
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	121
土地再評価差額金の取崩	_	_	_	_	_	_	686
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△6, 315	△4	△686	23	△6, 982	1, 580	△5, 402
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△6, 315	$\triangle 4$	△686	23	△6, 982	1, 580	11, 110
平成19年3月31日残高(百万円)	93, 460	$\triangle 4$	14, 403	△204	107, 655	4, 629	391, 031

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前 (自 至	中間連結会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)	当 (自 至	中間連結会計期間 平成19年4月1日 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー 税金等調整前	ш		10.010		22.225	22.255
中間(当期)純利益			12, 819		20, 985	38, 055
減価償却費			11, 239		10, 974	22, 535
減損損失			1, 079			1, 115
持分法による投資損益(△)			△32		△16	△56
貸倒引当金の増加額 役員賞与引当金の増加額			△6, 598		△6, 531	△10, 752
			120		△61	61
退職給付引当金の増加額 役員退職慰労引当金の増加 額			132		$\triangle 394$ $\triangle 225$	△206 2, 228
睡眠預金払戻損失引当金の 増加額			_		1, 121	_
資金運用収益			△49, 643		△54, 232	△100, 438
資金調達費用			6, 663		10, 919	15, 025
有価証券関係損益(△)			520		379	△6, 560
金銭の信託の運用損益(△)			89		6	△45
為替差損益(△)			8		△47	75
固定資産処分損益(△)			114		114	143
商品有価証券の純増(△)減			△652		699	△3, 064
貸出金の純増(△)減			△41, 342		△20, 650	△20, 226
預金の純増減(△)			6, 393		1, 023	73, 854
譲渡性預金の純増減(△)			△8, 113		△11, 085	139
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)			△247		△72	△649
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減			7, 366		$\triangle 5$, 113	7, 537
コールローン等の純増(△) 減			△3,720		6, 876	△42, 775
コールマネー等の純増減(△)			21, 104		64, 946	△37, 399
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)			△57, 256		1, 598	△56, 146
外国為替(資産)の純増(△) 減			461		428	759
外国為替(負債)の純増減 (△)			117		331	3
資金運用による収入			49, 105		53, 800	99, 872
資金調達による支出			△5, 699		△8, 592	△13, 714
その他			△4, 816		1, 820	△2, 373
小計			△60, 906		69, 000	△33, 004
法人税等の支払額			△210		△6, 561	△483
営業活動による キャッシュ・フロー			△61, 117		62, 439	△33, 488

	注記	(自 至	中間連結会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	番号		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 有価証券の売却による収入			\triangle 348, 481 270, 054	△268, 552 61, 169	△704, 190 464, 378
有価証券の償還による収入 金銭の信託の増加による 出 金銭の信託の減少による	支		$159, 320$ $\triangle 2,000$	145, 883 △14	311, 023 △2, 000
入 有形固定資産の取得による 支出 無形固定資産の取得による			△10, 070	△8, 445	△19, 739
支出 有形固定資産の売却による 収入			$\triangle 1,764$ 785	$\triangle 2,880$ 1,697	$\triangle 4,474$ 2,478
無形固定資産の売却による 収入			19	56	34
投資活動による キャッシュ・フロー			67, 863	△71, 086	47, 510
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー					
配当金支払額			△1,739	$\triangle 2,237$	△3, 233
少数株主への配当金支払額			△13		△13
自己株式の取得による支出 自己株式の売却による収入			△69 128	△95 5	
財務活動によるキャッシュ・フロー	•		△1, 693	△2, 327	△3, 258
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額			△64	94	24
V 現金及び現金同等物の増加 額			4, 987	△10,880	10, 787
VI 現金及び現金同等物の期首 残高			74, 051	84, 838	74, 051
VII 現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高			79, 038	73, 958	84, 838

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日		
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関す	(1) 連結子会社 6社	(1) 連結子会社 7社	(1) 連結子会社 7 社
る事項	主要な会社名	主要な会社名	主要な会社名
	ぐんぎんリース株式	ぐんぎんリース株式	ぐんぎんリース株式
	会社	会社	会社
	群馬財務(香港)有限	群馬財務(香港)有限	群馬財務(香港)有限
	公司	公司	公司
	(GUNMA FINANCE	(GUNMA FINANCE	(GUNMA FINANCE
	(HONG KONG)	(HONG KONG)	(HONG KONG)
	LIMITED)	LIMITED)	LIMITED)
	なお、平成18年7月	LIMITED/	群馬信用保証株式会
	1日より、群馬総合リ		社は前連結会計年度ま
	ース株式会社は、ぐん		で持分法適用の非連結
	ぎんリース株式会社に		子会社としておりまし
	商号変更しておりま		たが、重要性が増した
	す。		ため、当連結会計年度
	9 0		の下期より連結子会社
			としております。
			また、平成18年7月
			1日より、群馬総合リ
			ース株式会社は、ぐん
			ぎんリース株式会社に
			商号変更しておりま
			す。
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	主要な会社名	主要な会社名	主要な会社名
	群馬信用保証株式会	株式会社群銀カード	株式会社群銀カード
	社	ぐんぎんジェーシー	ぐんぎんジェーシー
	株式会社群銀カード	ビー株式会社	ビー株式会社
	非連結子会社は、そ	非連結子会社は、そ	非連結子会社は、そ
	の資産、経常収益、中	の資産、経常収益、中	の資産、経常収益、当
	間純損益(持分に見合	間純損益(持分に見合	期純損益(持分に見合
	う額)、利益剰余金(持	う額)、利益剰余金(持	う額)、利益剰余金
	分に見合う額)及び繰	分に見合う額)及び繰	(持分に見合う額)及
	延ヘッジ損益(持分に	延ヘッジ損益(持分に	び繰延ヘッジ損益(持
	見合う額)等からみ	見合う額)等からみ	分に見合う額)等から
	て、連結の範囲から除	て、連結の範囲から除	みて、連結の範囲から
	いても企業集団の財政	いても企業集団の財政	除いても企業集団の財
	状態及び経営成績に関	状態及び経営成績に関	政状態及び経営成績に
	する合理的な判断を妨	する合理的な判断を妨	関する合理的な判断を
	げない程度に重要性が	げない程度に重要性が	妨げない程度に重要性
	乏しいため、連結の範	乏しいため、連結の範	が乏しいため、連結の
	囲から除外しておりま	囲から除外しておりま	範囲から除外しており
	す。	す。	ます。
2 持分法の適用に関	(1) 持分法適用の非連結子	(1) 持分法適用の非連結子	(1) 持分法適用の非連結子
する事項	会社 6社	会社 5社	会社
	主要な会社名	主要な会社名	同左
	群馬信用保証株式会	株式会社群銀カード	
	社	ぐんぎんジェーシー	
	株式会社群銀カード	ビー株式会社	

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社
	該当ありません。	同左	同左
	(3) 持分法非適用の非連結	(3) 持分法非適用の非連結	(3) 持分法非適用の非連結
	子会社 2社	子会社	子会社 2社
	群馬キャピタル1号	同左	群馬キャピタル1号
	投資事業有限責任組		投資事業有限責任組
	合品		合
	群馬キャピタル2号		群馬キャピタル2号
	投資事業有限責任組		投資事業有限責任組
	合 持分法非適用の非連結		合 持分法非適用の非連結
	子会社については、中間		子会社については、当期
	対景社に「外では、中間 純損益(持分に見合う		対景性については、ヨ朔 純損益(持分に見合う
	額)、利益剰余金(持分		額)、利益剰余金(持分
	に見合う額)及び繰延へ		に見合う額)及び繰延へ
	ッジ損益(持分に見合う		ッジ損益(持分に見合う
	額)等からみて、持分法		額)等からみて、持分法
	の対象から除いても中間		の対象から除いても連結
	連結財務諸表に重要な影		財務諸表に重要な影響を
	響を与えないため、持分		与えないため、持分法の
	法の対象から除いており		対象から除いておりま
	ます。		す。
	(4) 持分法非適用の関連会	(4) 持分法非適用の関連会	(4) 持分法非適用の関連会
	社	社	社
	該当ありません。	同左	同左
3 連結子会社の(中	(1) 連結子会社の中間決算	(1) 連結子会社の中間決算	(1) 連結子会社の決算日は
間)決算日等に関す	日は次のとおりでありま	日は次のとおりでありま	次のとおりであります。
る事項	<i>t</i> 。	t .	12月末日 1社
	6月末日 1社	6月末日 1社	3月末日 6社
	9月末日 5社	9月末日 6社	(a) マクリア こいマローフ
	(2) 子会社については、そ れぞれの中間決算日の財	(2) 同左	(2) 子会社については、そ れぞれの決算日の財務諸
	務諸表により連結してお		表により連結しておりま
	ります。		す。
	中間連結決算日と上記		」。 連結決算日と上記の決
	の中間決算日等との間に		算日等との間に生じた重
	生じた重要な取引につい		要な取引については必要
	ては必要な調整を行って		な調整を行っておりま
	おります。		す。
4 会計処理基準に関	(1) 商品有価証券の評価基	(1) 商品有価証券の評価基	(1) 商品有価証券の評価基
する事項	準及び評価方法	準及び評価方法	準及び評価方法
	商品有価証券の評価	同左	同左
	は、時価法(売却原価は		
	主として移動平均法によ		
	り算定)により行ってお		
	ります。		

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日		
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年4月1日	至 平成19年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及
	び評価方法	び評価方法	び評価方法
	(イ)有価証券の評価は、	(イ) 同左	(イ)有価証券の評価は、
	満期保有目的の債券に		満期保有目的の債券に
	ついては移動平均法に		ついては移動平均法に
	よる償却原価法(定額		よる償却原価法(定額
	法)、その他有価証券		法)、その他有価証券
	のうち時価のあるもの		のうち時価のあるもの
	については、中間連結		については、連結決算
	決算日の市場価格等に		日の市場価格等に基づ
	基づく時価法(売却原		く時価法(売却原価は
	価は主として移動平均		主として移動平均法に
	法により算定)、時価		より算定)、時価のな
	のないものについて		いものについては、移
	は、移動平均法による		動平均法による原価法
	原価法又は償却原価法		又は償却原価法により
	により行っておりま		行っております。
	たより11つ Cわりま す。		なお、その他有価証
	9。 なお、その他有価証		
			券の評価差額について
	券の評価差額について		は、原則として全部純
	は、原則として全部純		資産直入法により処理
	資産直入法により処理		しております。
	しております。		
	(ロ)有価証券運用を主	(口) 同左	(口) 同左
	目的とする単独運用の		
	金銭の信託において信		
	託財産として運用され		
	ている有価証券の評価		
	は、時価法により行っ		
	ております。		
	(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評	(3) デリバティブ取引の評
	価基準及び評価方法	価基準及び評価方法	価基準及び評価方法
	デリバティブ取引の評	同左	同左
	価は、時価法により行っ	四年	PI/CL
	ております。	(4) 油缸障扣の土土	(4) 油油炒+100+14
	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
	①有形固定資産	①有形固定資産	①有形固定資産
	当行の有形固定資産	当行の有形固定資産	当行の有形固定資産
	は、定率法を採用し、年	は、定率法を採用し、年	は、定率法を採用してお
	間減価償却費見積額を期	間減価償却費見積額を期	ります。
	間により按分し計上して	間により按分し計上して	なお、主な耐用年数は
	おります。	おります。	次のとおりであります。
	なお、主な耐用年数は	また、主な耐用年数は	建物:6年~50年
	次のとおりであります。	次のとおりであります。	動産:3年~20年
	建物:6年~50年	建物:6年~50年	連結子会社の有形固定
	動産:3年~20年	動産:3年~20年	資産については、資産の
	連結子会社の有形固定	連結子会社の有形固定	見積耐用年数に基づき、
	資産については、資産の	資産については、資産の	主として定額法により償
	見積耐用年数に基づき、	見積耐用年数に基づき、	却しております。
	元 傾間 用 十 数 に 基 づさ、		APしてわりまり。
1	十し1 イウ炻汁1ヶト10 倍	十し イウ炻汁 ト	
	主として定額法により償却しております。	主として定額法により償却しております。	

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	主 中风10年3月30日)	(会計方針の変更)	至 中风19年3月31日/
		平成19年度税制改正に	
		伴い、平成19年4月1日	
		以後に取得した有形固定	
		資産については、改正後	
		の法人税法に基づく償却	
		方法により減価償却費を	
		計上しております。この	
		変更により、経常利益及	
		び税金等調整前中間純利	
		益は、従来の方法によっ	
		た場合に比べ26百万円減	
		少しております。	
		(追加情報)	
		当中間連結会計期間よ	
		り、平成19年3月31日以	
		前に取得した有形固定資	
		産については、償却可能	
		限度額に達した連結会計 年度の翌連結会計年度以	
		134 =	
		後、残存簿価を5年間で 均等償却しております。	
		この変更により、経常利	
		益及び税金等調整前中間	
		純利益は、従来の方法に	
		よった場合に比べ85百万	
		円減少しております。	
	②無形固定資産	②無形固定資産	②無形固定資産
	無形固定資産の減価償	同左	同左
	却は、定額法により償却		
	しております。なお、自		
	社利用のソフトウェアに		
	ついては、当行及び連結		
	子会社で定める利用可能		
	期間(主として5年)に基		
	づいて償却しておりま		
	す。		
	(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準
	当行の貸倒引当金は、	当行の貸倒引当金は、	当行の貸倒引当金は、
	予め定めている償却・引	予め定めている償却・引	予め定めている償却・引
	当基準に則り、次のとお	当基準に則り、次のとおりました。	当基準に則り、次のとお
	り計上しております。	り計上しております。	り計上しております。
	破産、特別清算等法的に経営研究の裏実が発生	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生	破産、特別清算等法的に経営研究の裏実が発生
	に経営破綻の事実が発生	に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻	に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下、
	している債務者(以下、 「破綻先」という。)に	している債務者(「破綻 先」)に係る債権及びそ	している憤務者(以下、 「破綻先」という。)に
	「破綻充」という。」に 係る債権及びそれと同等	光」)に係る傾性及いて れと同等の状況にある債	「
	の状況にある債務者(以	務者(「実質破綻先」)に	の状況にある債務者(以
	下、「実質破綻先」とい	係る債権については、債	下、「実質破綻先」とい
	う。)に係る債権につい	権額から担保の処分可能	う。)に係る債権につい
Î.	ノ。 バーアン貝性に ノバ	TEIRハウルネッパリリル	ノ。 ハーア 3 貝作に ノバ

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

ては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上 しております。また、現 在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認め られる債務者(以下、 「破綻懸念先」とい う。) に係る債権につい ては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を 控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力等 を総合的に判断し必要と 認める額を計上しており ます.

貸出条件緩和債権等を 有する債務者で与信額が 一定額以上の大口債務者 のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを 合理的に見積もることが できる債権については、 当該キャッシュ・フロー を貸出条件緩和実施前の 約定利子率で割引いた金 額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする 方法(キャッシュ・フロ 一見積法) により引き当 てております。上記以外 の債権については、過去 の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実 績率等に基づき計上して おります。

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査部 署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引き当てを 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、 その残額を計上しており ます。また、現在は経営 破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債 務者(「破綻懸念先」) に係る債権については、 債権額から担保の処分可 能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除 し、その残額のうち、債 務者の支払能力等を総合 的に判断し必要と認める 額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を 有する債務者で与信額が -定額以上の大口債務者 のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを 合理的に見積もることが できる債権については、 当該キャッシュ・フロー を貸出条件緩和実施前の 約定利子率で割引いた金 額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする 方法(キャッシュ・フロ 一見積法(「DCF 法」))により引き当て ております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引き当てを 行っております。

連結子会社の貸倒引当

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上 しております。また、現 在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認め られる債務者(以下、 「破綻懸念先」とい う。)に係る債権につい ては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を 控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力等 を総合的に判断し必要と 認める額を計上しており ます。

貸出条件緩和債権等を 有する債務者で与信額が 一定額以上の大口債務者 のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを 合理的に見積もることが できる債権については、 当該キャッシュ・フロー を貸出条件緩和実施前の 約定利子率で割引いた金 額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする 方法(キャッシュ・フロ 一見積法(「DCF 法」))により引き当て ております。上記以外の 債権については、過去の 一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績 率等に基づき計上してお ります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
行っております。	金は、一般債権について	づいて上記の引き当てを
連結子会社の貸倒引当	は過去の貸倒実績率等を	行っております。
金は、一般債権について	勘案して必要と認めた額	連結子会社の貸倒引当
は過去の貸倒実績率等を	を、貸倒懸念債権等特定	金は、一般債権について
勘案して必要と認めた額	の債権については、個別	は過去の貸倒実績率等を
を、貸倒懸念債権等特定	に回収可能性を勘案し、	勘案して必要と認めた額
の債権については、個別	回収不能見込額をそれぞ	を、貸倒懸念債権等特定
に回収可能性を勘案し、	れ引き当てております。	の債権については、個別
回収不能見込額をそれぞ		に回収可能性を勘案し、
れ引き当てております。		回収不能見込額をそれぞ
		れ引き当てております。
	(6) 役員賞与引当金の計上	(6) 役員賞与引当金の計上
	基準	基準
	役員賞与引当金は、役	役員賞与引当金は、役
	員への賞与の支払いに備	員への賞与の支払いに備
	えるため、役員に対する	えるため、役員に対する
	賞与の支給見込額のう	賞与の支給見込額のう
	ち、当中間連結会計期間	ち、当連結会計年度に帰
	に帰属する額を計上して	属する額を計上しており
	おります。なお、当中間	ます。
	連結会計期間においては	(会計方針の変更)
	計上しておりません。	従来、役員賞与は、利
		益処分により支給時に未
		処分利益の減少として処
		理しておりましたが、
		「役員賞与に関する会計
		基準」(企業会計基準第
		4 号平成17年11月29日)
		が会社法施行日以後終了
		する事業年度から適用さ
		れることになったことに
		伴い、当連結会計年度か
		ら同会計基準を適用し、
		役員に対する賞与を費用
		として処理することと
		し、その支給見込額のう
		ち、当連結会計年度に帰
		属する額を役員賞与引当
		金として計上しておりま
		す。この結果、経常利益
		及び税金等調整前当期純
		利益は、従来の方法によ
		った場合に比べ、61百万
		円減少しております。
		なお、セグメント情報
		に与える影響は当該箇所
		に記載しております。

	The Language of the Control of the C	11.411 A 311.11
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(7) 退職給付引当金の計上	(7) 退職給付引当金の計上	(7) 退職給付引当金の計上
基準 基準	基準	基準
退職給付引当金は、従	同左	退職給付引当金は、従
業員の退職給付に備える		業員の退職給付に備える
ため、当連結会計年度末		ため、当連結会計年度末
における退職給付債務及		における退職給付債務及
び年金資産の見込額に基		び年金資産の見込額に基
づき、当中間連結会計期		づき、必要額を計上して
間末において発生してい		おります。また、過去勤
ると認められる額を計上		務債務及び数理計算上の
しております。また、過		差異の費用処理方法は以
去勤務債務及び数理計算		下のとおりであります。
上の差異の費用処理方法		過去勤務債務:
は以下のとおりでありま		その発生時の従業員
		の平均残存勤務期間
す。		
過去勤務債務:		内の一定の年数(主
その発生時の従業員		として10年)による
の平均残存勤務期間		定額法により損益処
内の一定の年数(主		理
として10年)による		数理計算上の差異:
定額法により損益処		各連結会計年度の発
理		生時の従業員の平均
数理計算上の差異:		残存勤務期間内の一
各連結会計年度の発		定の年数(主として
生時の従業員の平均		10年) による定額法
残存勤務期間内の一		により按分した額
定の年数(主として		を、それぞれ発生の
10年)による定額法		翌連結会計年度から
により按分した額		損益処理
を、それぞれ発生の		
翌連結会計年度から		
損益処理		
	(8) 役員退職慰労引当金の	(8) 役員退職慰労引当金の
	計上基準	計上基準
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	は、役員への退職慰労金	は、役員への退職慰労金
	の支払に備えるため、役	の支払に備えるため、内
	員に対する退職慰労金の	規に基づく期末支給見込
	支給見積額のうち、当中	額を計上しております。
	間連結会計期間末までに	(会計方針の変更)
	発生していると認められ	従来、役員退職慰労金
	る額を計上しておりま	は、支出時に費用として
	す。	処理しておりましたが、
	⁹ 。 (追加情報)	「役員賞与に関する会計
	従来、役員退職慰労金	基準」(企業会計基準第
	は、支出時に費用として	4 号平成17年11月29日)
	処理しておりましたが、	により役員賞与が引当金
	前連結会計年度の下期か	計上を含め費用処理され
	ら内規に基づく期末支給	ることとなったことをは
	見込額を役員退職慰労引	じめ、「租税特別措置法

品用]事件 公司 [細問	平中間, 串件 〇 計 田 田	治海灶入土左南
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
主 中风10年9月30日)	当金として計上する方法	上の準備金及び特別法上
!		
!	に変更しております。前	の引当金又は準備金並び
1	中間連結会計期間は、従	に役員退職慰労引当金等
!	来の方法によっており、	に関する監査上の取扱
1	変更後の方法によった場	い」(日本公認会計士協
!	合と比べ経常利益は0百	会監査・保証実務委員会
!	万円、税金等調整前中間	報告第42号平成19年4月
1	純利益は2,167百万円多	13日) が公表されたこと
!	く計上されております。	に伴い、当連結会計年度
1	()	から内規に基づく期末支
!		給見込額を役員退職慰労
1		引当金として計上する方
		法に変更しております。
		この変更により、当連結
!		会計年度の期首に計上す
		べき過年度負担額2,167
!		百万円については特別損
!		失に、当連結会計年度の
!		発生額100百万円は営業
!		経費に計上しておりま
!		す。この結果、従来の方
!		法に比べ経常利益は9百
!		万円減少し、税金等調整
!		前当期純利益は2,176百
!		万円減少しております。
!		なお、当該会計処理の
!		
!		変更が当下半期に行われ
1		たのは、本報告が下半期
!		以降に公表されたことに
!		よるものです。従って、
!		当中間連結会計期間は、
		従来の方法によってお
		り、変更後の方法によっ
		た場合と比べ経常利益は
		0百万円、税金等調整前
		中間純利益は2,167百万
		円多く計上されておりま
		す。
		また、セグメント情報
		に与える影響は当該箇所
	(0) 쨘띠죠 V N 득면 ㅠ 기 \	に記載しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当	
	金の計上基準	
	睡眠預金払戻損失引当	
	金は、利益計上した睡眠	
	預金の預金者の払戻請求	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	による支払に備えるた	
	め、過去の払戻実績に基	
	づく将来の払戻損失見込	
	額を計上しております。	
	(会計方針の変更)	
	従来、利益計上した睡	
	眠預金の預金者への払戻	
	損失は、払戻時の費用と	
	して処理しておりました	
	が、「租税特別措置法上	
	の準備金及び特別法上の	
	引当金又は準備金並びに	
	役員退職慰労引当金等に	
	関する監査上の取扱い」	
	(日本公認会計士協会監	
	査・保証実務委員会報告	
	第42号平成19年4月13	
	日)が平成19年4月1日	
	以後開始する連結会計年	
	度及び中間連結会計期間	
	から適用されることに伴	
	い、当中間連結会計期間	
	から同報告を適用し、過	
	去の払戻実績に基づく将	
	来の払戻損失見込額を睡	
	眠預金払戻損失引当金と	
	して計上しております。	
	この結果、従来の方法	
	に比べ、その他経常費用	
	は105百万円、特別損失	
	は1,015百万円増加し、	
	税金等調整前中間純利益	
	は1,121百万円減少して	
	おります。	
	また、セグメント情報	
	に与える影響は当該箇所	
	に記載しております。	
(10)外貨建資産・負債の換	(10)外貨建資産・負債の換	(10)外貨建資産・負債の換
算基準	算基準	算基準
当行の外貨建資産・負	同左	当行の外貨建資産・負
債及び海外支店勘定は、	,	債及び海外支店勘定は、
主として中間連結決算日		主として連結決算目の為
の為替相場による円換算		替相場による円換算額を
額を付しております。		付しております。
連結子会社の外貨建資		連結子会社の外貨建資
産・負債については、それでは、の中間は第月体の		産・負債については、それでもなる。
れぞれの中間決算日等の		れぞれの決算日等の為替
為替相場により換算して		相場により換算しており
おります。		ます。

台西則海然会計期間	业力即 演结会到期間	並連結合計年度
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	至 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(11) リース取引の処理方	(11) リース取引の処理方	(11) リース取引の処理方
法	法	法
当行及び国内連結子会	同左	同左
	刊生	四左
社のリース物件の所有権		
が借主に移転すると認め		
られるもの以外のファイ		
ナンス・リース取引につ		
いては、通常の賃貸借取		
引に準じた会計処理によ		
っております。		
(12)重要なヘッジ会計の方	(12)重要なヘッジ会計の方	(12)重要なヘッジ会計の方
法	法	法
(イ) 金利リスク・ヘッ	(イ) 金利リスク・ヘッ	(イ) 金利リスク・ヘッ
ジ	ジ	ジ
当行の金融資産・負債	同左	同左
から生じる金利リスクに		
対するヘッジ会計の方法		
は、「銀行業における金		
融商品会計基準適用に関		
する会計上及び監査上の		
取扱い」(日本公認会計		
士協会業種別監査委員会		
報告第24号)に規定する		
繰延ヘッジによっており		
ます。ヘッジ有効性評価		
の方法については、相場		
変動を相殺するヘッジに		
ついて、ヘッジ対象とな		
る預金・貸出金等とヘッ		
ジ手段である金利スワッ		
プ取引等を一定の残存期		
間毎にグルーピングのう		
え特定し評価しておりま		
す。		
また、一部の資産・負		
債については、金利スワ		
ップの特例処理を行って		
おります。		
(ロ) 為替変動リスク・	(ロ) 為替変動リスク・	(ロ) 為替変動リスク・
ヘッジ	ヘッジ	ヘッジ
当行の外貨建金融資	同左	同左
産・負債から生じる為替		
変動リスクに対するヘッ		
ジ会計の方法は、「銀行		
業における外貨建取引等		
の会計処理に関する会計		
上及び監査上の取扱い」		
(日本公認会計士協会業		
種別監査委員会報告第25		
浬川皿且女只云形口为20		

	共中間 本体入計 地間	\/ 中間,≠件♦ 計 和間	兰 唐红人到 左 库
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	号)に規定する繰延ヘッ	主 中风19年9月30日)	主 中城19年3月31日)
	ジによっております。		
	ヘッジ有効性評価の方		
	法については、外貨建金		
	銭債権債務等の為替変動		
	リスクを減殺する目的で		
	行う通貨スワップ取引及		
	び為替スワップ取引等を		
	ヘッジ手段とし、ヘッジ		
	対象である外貨建金銭債		
	権債務等に見合うヘッジ		
	手段の外貨ポジション相		
	当額が存在することを確		
	認することによりヘッジ		
	の有効性を評価しており		
	ます。		
	(13)消費税等の会計処理	(13)消費税等の会計処理	(13)消費税等の会計処理
	当行及び国内連結子会	同左	同左
	社の消費税及び地方消費	j. 47-max	1. 4
	税の会計処理は、税抜方		
	式によっております。		
	(14)税効果会計に関する事	(14)税効果会計に関する事	
	項	項	
	・ ¹	同左	
		四左	
	る納付税額及び法人税等		
	調整額は、当行及び国内		
	連結子会社の決算期にお		
	いて予定している剰余金		
	の処分による圧縮記帳積		
	立金の積立て及び取崩し		
	を前提として、当中間連		
	結会計期間に係る金額を		
	計算しております。		
5 (中間)連結キャッ	中間連結キャッシュ・フ	同左	連結キャッシュ・フロー
シュ・フロー計算書	ロー計算書における資金の		計算書における資金の範囲
における資金の範囲	範囲は、中間連結貸借対照		は、連結貸借対照表上の
	表上の「現金預け金」のう		「現金預け金」のうち現金
	ち現金及び日本銀行への預		及び日本銀行への預け金で
	け金であります。		あります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準)		関する会計基準)
「貸借対照表の純資産の部の表		「貸借対照表の純資産の部の表
示に関する会計基準」(企業会計		示に関する会計基準」(企業会計
基準第5号平成17年12月9日)及		基準第5号平成17年12月9日)及
び「貸借対照表の純資産の部の表		び「貸借対照表の純資産の部の表
示に関する会計基準等の適用指		示に関する会計基準等の適用指
針」(企業会計基準適用指針第8		針」(企業会計基準適用指針第8
号平成17年12月9日)を当中間連		号平成17年12月9日)を当連結会
結会計期間から適用しておりま		計年度から適用しております。
す。		当連結会計年度末における従来
当中間連結会計期間末における		の「資本の部」に相当する金額は
従来の「資本の部」に相当する金		386,405百万円であります。
額は369,336百万円であります。		なお、当連結会計年度における
なお、当中間連結会計期間にお		連結貸借対照表の純資産の部につ
ける中間連結貸借対照表の純資産		いては、連結財務諸表規則及び銀
の部については、中間連結財務諸		行法施行規則の改正に伴い、改正
表規則及び銀行法施行規則の改正		後の連結財務諸表規則及び銀行法
に伴い、改正後の中間連結財務諸		施行規則により作成しておりま
表規則及び銀行法施行規則により		す。
作成しております。		
	(金融商品に関する会計基準)	
	「金融商品に関する会計基準」	
	(企業会計基準第10号)及び「金	
	融商品会計に関する実務指針」	
	(日本公認会計士協会会計制度委	
	員会報告第14号)等における有価	
	証券の範囲に関する規定が一部改	
	正され(平成19年6月15日付及び	
	同7月4日付)、金融商品取引法	
	の施行日以後に終了する連結会計	
	年度及び中間連結会計期間から適	
	用されることになったことに伴	
	い、当中間連結会計期間から改正	
	会計基準及び実務指針を適用して	
	おります。	
L	1	<u> </u>

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別	
紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内	
閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)によ	
り改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年	
度から適用されることになったこと等に伴い、当中	
間連結会計期間から以下のとおり表示を変更してお	
ります。	
(中間連結貸借対照表関係)	
(1) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に	
含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は	
評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換	
算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示	
しております。	
(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」	
は、純資産の部に表示しております。	
(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固	
定資産」又は「その他資産」に区分して表示し	
ております。	
(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウ	
ェアは、「無形固定資産」に含めて表示してお	
ります。	
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借	
対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、	
「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、	
「固定資産処分損益(△)」等として表示してお	
ります。	
また、「動産不動産の取得による支出」は「有	
形固定資産の取得による支出」等として、「動産	
不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の	
売却による収入」等として表示しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社 の株式701百万円及び出資金738 百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額 は7,107百万円、延滞債権額は 121,319百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,123百万円であり ます。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は52,905百万円でありま す。

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社 の株式618百万円及び出資金705 百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額 は8,642百万円、延滞債権額は 117,348百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相当期 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないもの して未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った不計上 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち、 りのうち、 りのうまでに掲げる事由又は同 項第4号に規定する事由が生じ ている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は2,112百万円であり ます。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は48,974百万円でありま

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

- ※1 有価証券には、非連結子会社 の株式602百万円及び出資金715 百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額 は8,123百万円、延滞債権額は 113,732百万円であります。

また、延滯債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,877百万円であり ます。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約 定支払日の翌日から3月以上遅 延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないもの であります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は58,574百万円でありま す。

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

条件緩和債権額の合計額は 182,455百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以監査委員会報告第24号」とは、1000円のではります。これに関めて処理しております。これに買り受け入れた商業手形としより受け入れた商業手形は、売却又は(再)でより受け入れた方法で自由に処分で、名権利を有しておりますが、その額面金額は、78,955百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 285,468百万円 担保資産に対応する債務

預金 7,956百万円 コールマネー及び売渡手形 48,211百万円

債券貸借取引受入担保金

7,661百万円

その他負債 329百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 74,086 百万円及びその他資産 0百万円を差し入れておりま す。

また、その他資産のうち保証金は1,458百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種 別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しており ますが、当中間連結会計期間中 における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

条件緩和債権額の合計額は 177,077百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以居在委員会報告第24号。以居」で表別監査委員会報告第24号引とにより。これで見しております。これに買り受け入れた商業手形及び再)で表別を有しておりますが、での額面金額は、69,643百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 258,559百万円 担保資産に対応する債務

預金 8,855百万円 コールマネー及び売渡手形 29,075百万円

債券貸借取引受入担保金

10,370百万円

その他負債 342百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 77,815百万円及びその他資産4 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,259百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種 別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しており ますが、当中間連結会計期間中 における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

条件緩和債権額の合計額は 182,308百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下種別監査委員会報告第24号」としまります。これに買りて処理しております。これに買り受け入れた商業手形及びり受け入れた商業手形及びにより受け入れた商業手形及びによりを有しておりますが、であります。
- ※7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 261,133百万円 担保資産に対応する債務

預金 11,540百万円 コールマネー及び売渡手形 25,286百万円

債券貸借取引受入担保金

8,771百万円

その他負債 117百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 76,648百万円及びその他資産4 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,248百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種 別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しており ますが、当連結会計年度中にお ける取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

資未実行残高は、1,108,499百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,076,625百万円あります

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に (半年毎に)予め定めている行内 (社内)手続に基づき顧客の業況 等を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置等 を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 土地の再評価を行い、評価差額 については、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額 を「土地再評価差額金」として 純資産の部に計上しておりま す。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に基づいて、路線価 に奥行価格補正等の合理的 な調整を行って算出。 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

資未実行残高は、1,095,950百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,059,776百万円あります

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に (半年毎に)予め定めている行内 (社内)手続に基づき顧客の業況 等を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置等 を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 土地の再評価を行い、評価差額 については、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額 を「土地再評価差額金」として 純資産の部に計上しておりま す。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に基づいて、路線価 に奥行価格補正等の合理的 な調整を行って算出。 前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

資未実行残高は、1,148,845百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,109,326百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に (半年毎に)予め定めている行内 (社内)手続に基づき顧客の業況 等を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置等 を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 土地の再評価を行い、評価差額 については、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額 を「土地再評価差額金」として 純資産の部に計上しておりま す。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に基づいて、路線価 に奥行価格補正等の合理的 な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価 を行った事業用土地の当連結会

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
		計年度末における時価の合計額
		と当該事業用土地の再評価後の
		帳簿価額の合計額との差額
		21,622百万円
※10 有形固定資産の減価償却累計	※10 有形固定資産の減価償却累計	※10 有形固定資産の減価償却累計
額 141,347百万円	額 143,464百万円	額 142,310百万円
※11 有形固定資産の圧縮記帳額	※11 有形固定資産の圧縮記帳額	※11 有形固定資産の圧縮記帳額
4,146百万円	3,760百万円	4,146百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額	(当中間連結会計期間圧縮記帳額	(当連結会計年度圧縮記帳額
- 百万円)	一 百万円)	一 百万円)
※12 借用金には、他の債務よりも	※12 借用金には、他の債務よりも	※12 借用金には、他の債務よりも
債務の履行が後順位である旨の	債務の履行が後順位である旨の	債務の履行が後順位である旨の
特約が付された劣後特約付借入	特約が付された劣後特約付借入	特約が付された劣後特約付借入
金13,000百万円が含まれており	金13,000百万円が含まれており	金13,000百万円が含まれており
ます。	ます。	ます。
	※13 有価証券中の社債のうち、有	※13 有価証券中の社債のうち、有
	価証券の私募(金融商品取引法	価証券の私募(証券取引法第2
	第2条第3項)による社債に対	条第3項)による社債に対する
	する保証債務の額は37,908百万	保証債務の額は37,918百万円で
	円であります。	あります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- ※1 その他経常費用には、貸出金 償却0百万円、貸倒引当金繰入 額7,817百万円、株式等償却428 百万円及び貸出債権売却損163 百万円を含んでおります。
- ※2 特別損失には、時間外割増賃 金等の遡及支払額1,177百万円 を含んでおります。
- ※3 当中間連結会計期間において、当行グループは、以下の有 形固定資産について減損損失を 計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	減損損失
群馬県内	営業用店舗 2ヶ所	347
群馬県外	営業用店舗 1ヶ所	732
合計		1,079

これらの営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,079百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、本部、厚生施設等については独立したキャッシュとからは独立したキャッシュとから共用資産としております。

連結子会社については、主 として各社を1つの資産グル ープとしております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- ※1 その他経常費用には、貸出金 償却286百万円、貸倒引当金繰 入額2,155百万円、株式等償却 218百万円及び貸出債権売却損 264百万円を含んでおります。
- ※2 特別損失には、過年度相当額 の睡眠預金払戻損失引当金繰入 額1,015百万円を含んでおりま す。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 その他経常費用には、貸出金 償却366百万円、貸倒引当金繰 入額11,944百万円、株式等償却 796百万円及び貸出債権売却損 1,154百万円を含んでおりま す。
- ※2 特別損失には、役員退職慰労 引当金繰入額2,167百万円及び 時間外割増賃金等の遡及支払額 1,183百万円を含んでおりま
- ※3 当連結会計年度において、当 行グループは、以下の有形固定 資産について減損損失を計上し ております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	減損損失
*** E E L	営業用店舗 2ヶ所	347
群馬県内	遊休資産 2ヶ所	15
群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	751
群馬県外	遊休資産 1ヶ所	1
合計		1, 115

これらの営業用店舗等は、 営業キャッシュ・フローの低 下及び継続的な地価の下落に より、資産グループの帳簿価 額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失 (1,115百万円)として特別損 失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の即として支店単位で、遊休で則として支店単位で、遊休で産については各資産単位でよります。た、本部、電算センター、本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・かっては独立したキャッシュとかります。

連結子会社については、主 として各社を1つの資産グル ープとしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
 - 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	504, 888			504, 888	
合計	504, 888			504, 888	
自己株式					
普通株式	6, 785	79	158	6, 706	(注)
合計	6, 785	79	158	6, 706	

(注) 自己株式の増加79千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少158千株は売却による減少であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

	(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
7	平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1, 743	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の 末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日 取締役会	普通 株式	1, 494	利益剰余金	3. 0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(T-12 · 1 ///)
	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	504, 888		1	504, 888	
合計	504, 888	_	_	504, 888	
自己株式					
普通株式	6, 794	116	6	6, 904	(注)
合計	6, 794	116	6	6, 904	

⁽注) 自己株式の増加116千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少6千株は売却による減少であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2, 241	4. 5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の 末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通 株式	1, 991	利益剰余金	4.0	平成19年9月30日	平成19年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	504, 888		_	504, 888	
合計	504, 888		_	504, 888	
自己株式					
普通株式	6, 785	172	163	6, 794	(注)
合計	6, 785	172	163	6, 794	

⁽注) 自己株式の増加172千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少163千株は売却による減少であります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,743	3. 5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	1, 494	3. 0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後と なるもの

(決議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通 株式	2, 241	利益剰余金	4. 5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会 (自 平成19年 至 平成19年	4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等	物の中間期末残	現金及び現金同等	物の中間期末残	現金及び現金同等	物の期末残高と
高と中間連結貸借対	照表に掲記され	高と中間連結貸借対!	照表に掲記され	連結貸借対照表に掲	記されている科
ている科目の金額と	の関係	ている科目の金額と	の関係	目の金額との関係	
	(単位:百万円)	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
平成18年9月30日	現在	平成19年9月30日現在		平成19年3月31日	現在
現金預け金勘定	80, 369	現金預け金勘定	80, 232	現金預け金勘定	85, 999
日本銀行以外へ	A 1 220	日本銀行以外へ	$\triangle 6,274$	日本銀行以外へ	A 1 160
の預け金	△1, 330	の預け金	△0, ∠14	の預け金	△ 1,160
現金及び現金	現金及び現金		79.050	現金及び現金	04 090
同等物	79, 038	73, 958 同等物		同等物	84, 838

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 平成18年4月1日 平成19年3月31日) 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 1 リース物件の所有権が借主に移 リース物件の所有権が借主に移 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ 転すると認められるもの以外のフ 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 ァイナンス・リース取引 ァイナンス・リース取引 (貸手側) (貸手側) (貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償 ・リース物件の取得価額、減価償 ・リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間連結会計期間 却累計額及び中間連結会計期間 却累計額及び年度末残高 末残高 末残高 取得価額 取得価額 取得価額 動産 93,808百万円 動産 92,083百万円 動産 93,415百万円 その他 その他 37,741百万円 その他 37,311百万円 36,396百万円 合計 130,205百万円 合計 129,824百万円 合計 130,727百万円 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 動産 動産 60,568百万円 動産 60,412百万円 60,488百万円 その他 その他 22,985百万円 その他 21,342百万円 20,094百万円 81,831百万円 合計 80,507百万円 合計 83,554百万円 合計 中間連結会計期間末残高 中間連結会計期間末残高 年度末残高 動産 動産 動産 32,926百万円 33,396百万円 31,514百万円 その他 16,301百万円 その他 その他 14,755百万円 15,968百万円 合計 49,697百万円 合計 46,270百万円 合計 48,895百万円 ・未経過リース料中間連結会計期 ・未経過リース料中間連結会計期 ・未経過リース料年度末残高相当 間末残高相当額 間末残高相当額 1年内 1年内 1年内 15,568百万円 14,640百万円 15,315百万円 1年超 33,215百万円 1年超 30,480百万円 1年超 32,611百万円 合計 48,784百万円 合計 45,120百万円 合計 47,926百万円 ・受取リース料、減価償却費及び ・受取リース料、減価償却費及び ・受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取利息相当額 受取利息相当額 受取リース料 10,300百万円 受取リース料 9,953百万円 受取リース料 22,076百万円 減価償却費 8,419百万円 減価償却費 8,136百万円 減価償却費 16,784百万円 受取利息相当額 1,479百万円 受取利息相当額 1,403百万円 受取利息相当額 2,916百万円 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額 リース料総額と見積残存価額 リース料総額と見積残存価額 の合計額からリース物件の購入 の合計額からリース物件の購入 の合計額からリース物件の購入 価額を控除した額を利息相当額 価額を控除した額を利息相当額 価額を控除した額を利息相当額 とし、各中間連結会計期間への とし、各中間連結会計期間への とし、各連結会計年度への配分 配分方法については、利息法に 配分方法については、利息法に 方法については、利息法によっ よっております。 よっております。 ております。

前中间建結云訂規 (自 平成18年4月) 至 平成18年9月3	1 目	9 中间建稿云訂 (自 平成19年4月 至 平成19年9月	1 目	前連結云計平及 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(借手側)	ОН)	(借手側)	30 H /	(借手側)	1 H /
リース物件の取得価額	11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年	・リース物件の取得価	貊相当貊	・リース物件の取得価額	盾相当額
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当		減価償却累計額相当額及び年度	
連結会計期間末残高村		連結会計期間末残高	12 12 4 - 1 1 4	末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額		取得価額相当額	
動産	26百万円	動産	26百万円	動産	26百万円
その他	20百万円	その他	20百万円	その他	20百万円
合計	47百万円	合計	47百万円	合計	47百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当		減価償却累計額相当額	
動産	20百万円	動産	25百万円	動産	23百万円
その他	15百万円	その他	19百万円	その他	17百万円
合計	36百万円	合計	45百万円	合計	41百万円
中間連結会計期間末列		中間連結会計期間末	残高相当額	年度末残高相当額	
動産	6百万円	動産	0百万円	動産	3百万円
その他	4百万円	その他	0百万円	その他	2百万円
合計	11百万円	合計	1百万円	合計	6百万円
・未経過リース料中間		・未経過リース料中間	連結会計期	・未経過リース料年度末	·残高相当
間末残高相当額	2/16/2017//	間末残高相当額	C/16 A F 1//	額	
1年内	10百万円	1年内	1百万円	1年内	6百万円
1年超	1百万円	1年超	一百万円	1年超	一百万円
合計	11百万円	合計	1百万円	合計	6百万円
・支払リース料、減価値	賞却費相当	・支払リース料、減価	償却費相当	・支払リース料、減価値	当却費相当
額及び支払利息相当額		額及び支払利息相当		額及び支払利息相当額	
支払リース料	5百万円	支払リース料	5百万円	1.15.5	10百万円
減価償却費相当額	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	減価償却費相当額	9百万円
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円
・減価償却費相当額の算	章定方法	・減価償却費相当額の	算定方法	・減価償却費相当額の算	草定方法
リース期間を耐用	手数とし、	リース期間を耐用	年数とし、	リース期間を耐用年	F数とし、
残存価額を零とする気	営額法によ	残存価額を零とする	定額法によ	残存価額を零とする気	ビ額法によ
っております。		っております。		っております。	
・利息相当額の算定方法	去	・利息相当額の算定方	法	・利息相当額の算定方法	Ė
リース料総額とリー	ース物件の	リース料総額とリ	ース物件の	リース料総額とリー	-ス物件の
取得価額相当額との意	差額を利息	取得価額相当額との	差額を利息	取得価額相当額との差	差額を利息
相当額とし、各中間に	車結会計期	相当額とし、各中間	連結会計期	相当額とし、各連結会	会計年度へ
間への配分方法につい	いては、利	間への配分方法につ	いては、利	の配分方法については	は、利息法
息法によっております	۲.	息法によっておりま	す。	によっております。	
リース資産に配分された》	載損損失は	リース資産に配分された	減損損失は	リース資産に配分された源	域損損失は
ありませんので、項目等の	の記載は省	ありませんので、項目等	の記載は省	ありませんので、項目等の	つ記載は省
略しております。		略しております。		略しております。	
2 オペレーティング・!	リース取引	2 オペレーティング・	リース取引	2 オペレーティング・リ	リース取引
(借手側)		(借手側)		(借手側)	
未経過リース料		未経過リース料		・未経過リース料	
1年内	71百万円	1年内	65百万円	1年内	71百万円
1年超	43百万円	1年超	476百万円	·	523百万円
合計	114百万円	合計	542百万円		594百万円

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			_
地方債	92, 927	93, 379	451
社債		_	_
その他	12, 047	11, 871	△175
外国債券	2, 625	2, 539	△86
その他	9, 421	9, 331	△89
合計	104, 975	105, 251	276

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	121, 329	260, 885	139, 555
債券	1, 308, 417	1, 311, 495	3, 078
国債	507, 366	506, 122	△1, 243
地方債	264, 263	268, 304	4, 041
社債	536, 787	537, 068	280
その他	193, 692	200, 237	6, 544
外国債券	150, 066	149, 688	△377
その他	43, 626	50, 549	6, 922
合計	1, 623, 440	1, 772, 618	149, 178

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額0百万円は含まれておりません。
- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	6, 709
その他有価証券	
非上場株式	4, 503
非上場事業債	27, 460

Ⅱ 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	10, 693	10, 683	△9
地方債	83, 215	83, 665	450
社債	_	_	_
その他	9, 900	9, 748	△151
外国債券	2, 805	2, 733	△71
その他	7, 095	7, 015	△79
合計	103, 808	104, 098	289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	124, 973	253, 066	128, 093
債券	1, 454, 430	1, 458, 392	3, 961
国債	624, 887	624, 777	△110
地方債	271, 550	274, 404	2, 854
社債	557, 991	559, 209	1, 217
その他	144, 099	150, 240	6, 141
外国債券	88, 817	88, 592	△224
その他	55, 281	61, 647	6, 366
合計	1, 723, 502	1, 861, 699	138, 196

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額△0百万円は含まれておりませ
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、170百万円(うち、株式 170百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	6, 378
その他有価証券	
非上場株式	3, 912
非上場事業債	32, 030

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4, 958	8

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	9, 989	9, 976	△13	2	15
地方債	87, 565	88, 018	453	730	277
社債	_	_	_	_	_
その他	11, 020	10, 889	△131	2	133
外国債券	2,710	2, 663	△46	1	48
その他	8, 310	8, 226	△84	0	84
合計	108, 575	108, 884	308	734	426

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	121, 373	264, 735	143, 361	144, 247	885
債券	1, 380, 535	1, 383, 337	2,802	7, 374	4, 571
国債	566, 795	564, 877	△1,917	1, 825	3, 742
地方債	262, 913	266, 199	3, 286	3, 313	27
社債	550, 826	552, 260	1, 433	2, 235	801
その他	151, 845	162, 176	10, 330	10, 739	408
外国債券	109, 214	109, 271	57	357	300
その他	42, 631	52, 904	10, 273	10, 382	108
合計	1, 653, 754	1, 810, 249	156, 495	162, 361	5, 866

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額 \triangle 0 百万円は含まれておりません。
 - 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
地方債	122	123	0

(売却の理由) 買入消却によるものです。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	452, 551	15, 878	8, 522

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	7, 428
その他有価証券	
非上場株式	3, 989
非上場事業債	31, 290

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	251, 320	928, 738	238, 568	90, 992
国債	84, 136	310, 383	86, 050	84, 305
地方債	52, 830	173, 422	127, 511	_
社債	114, 352	444, 932	25, 006	6, 687
その他	6, 920	51, 792	40, 805	32, 998
合計	258, 240	980, 530	279, 374	123, 991

(金銭の信託関係)

- I 前中間連結会計期間末
 - 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。
 - 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	21, 485	$\triangle 6$	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)	
評価差額	149, 178	
その他有価証券	149, 178	
(△)繰延税金負債	60, 118	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	89, 059	
(△)少数株主持分相当額	4	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	6	
その他有価証券評価差額金	89, 061	

Ⅱ 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)	
評価差額	138, 196	
その他有価証券	138, 196	
(△)繰延税金負債	55, 298	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	82, 898	
(△)少数株主持分相当額	△44	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る	5	
評価差額金のうち親会社持分相当額	3	
その他有価証券評価差額金	82, 948	

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)	
評価差額	156, 495	
その他有価証券	156, 495	
(△)繰延税金負債	63, 052	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	93, 442	
(△)少数株主持分相当額	△12	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る	5	
評価差額金のうち親会社持分相当額	9	
その他有価証券評価差額金	93, 460	

(デリバティブ取引関係)

- I 前中間連結会計期間末
- (1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	_	_	_
	金利オプション	_	_	_
店頭	金利先渡契約	_	_	_
	金利スワップ	26, 415	81	81
	金利オプション	_	_	_
	その他	4, 586		20
	合計		81	101

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	_	_	_
	通貨オプション		_	
店頭	通貨スワップ	48, 110	147	147
	為替予約	33, 676	246	246
	通貨オプション	121, 327	_	△7
	その他		_	
	合計		393	386

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協

会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭 債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、 又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	19, 806	△3	△3
以りけり	金利オプション	_	_	_
	金利先渡契約	_	_	_
店頭	金利スワップ	48, 345	95	119
卢 與	金利オプション	_	_	_
	その他	3, 307		19
	合計		92	136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	_	_	_
4X 51 171	通貨オプション			_
	通貨スワップ	123, 373	416	448
店頭	為替予約	30, 244	107	107
卢 與	通貨オプション	84, 446	_	61
	その他			_
	合計		523	616

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、

又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当行は、デリバティブ取引として、金利関連取引では金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引を、通貨関連取引では通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を、 債券関連取引では債券先物取引、債券店頭オプション取引を行っております。

なお、連結子会社ではデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取組方針・利用目的

デリバティブ取引につきましては、主に、お客様のご要望に応えるため取組むとともに、当行自体の資産・負債の総合管理(ALM)の一環として、金利リスクや為替リスクを軽減するためのヘッジを目的に取組んでおります。この他、短期の値鞘獲得等を目的とした取引(トレーディング取引)を行っておりますが、一定のポジション限度や損失限度等を設定して取組んでおります。

なお、ヘッジを目的に取組むものにつきましては、以下のとおりヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ会計の方法

「金利スワップの特例処理」及び「繰延ヘッジ」を原則としております。

②ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する「ヘッジ取引基準」(内規)及び「ヘッジ 取引運用・管理手順書」(内規)に基づき、金利リスクを内包する固定金利資産・負債及び為 替リスクを内包する外貨建資産・負債をヘッジ対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ等
- ・ヘッジ対象…円貨:貸出金

外貨:債券、預金及び貸出金等

③ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の評価は、「ヘッジ取引基準」 (内規) 及び「ヘッジ取引運用・管理手順書」 (内規) に基づき、行っております。

金利リスクに対するヘッジのうち、「金利スワップの特例処理」につきましては、特例の要件を満たしていることを確認しております。また、為替変動リスクに対するヘッジにつきましては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在すること等を確認することにより有効性を評価しております。

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

当行が扱うデリバティブ取引の主なリスクとしては、対象取引の市場価格の変動に係るリスクである「市場リスク」と取引先の契約不履行に係るリスクである「信用リスク」があります。

なお、「信用リスク」につきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本として おり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと考えております。

(4) リスク管理体制

当行では「リスク管理に関する基本方針」を制定し、デリバティブ取引に係るリスクを管理するため、約定を行う部署(フロントオフィス)と事務・リスク管理を行う部署(バック・ミドルオフィス)を明確に分離しております。また、リスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置しております。

「市場リスク」の管理としては、取引担当部署、取引種類毎に取引基準を設定し、リスク管理 担当者による取引基準の遵守状況チェックや日次でのポジション及び評価損益の把握を行うとと もに、毎月末時点でのポジションや評価損益等の状況を経営層へ報告する体制となっております。 また、「信用リスク」の管理としては、取引相手先の信用度に応じて与信限度額を設定し、特 定の先への取引集中を避けるなどして信用リスクの分散化を図っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等(想定元本)」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

	And store	den (1 der lete (- a - a - a - a)	契約額等のうち		
区分	種類	契約額等(百万円)	1年超のもの	時価(百万円)	評価損益(百万円)
			(百万円)		
	金利先物	8, 928	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	売建	5, 701	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$
取引所	買建	3, 226	_	0	0
42 71/71	金利オプション		_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	30, 933	30, 343	98	98
	受取固定・支払変動	16, 300	15, 709	118	118
	受取変動・支払固定	14, 633	14, 633	△20	△20
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション		_	_	
	売建		_	_	
	買建	_	_	_	_
	その他	4, 022	3,872	_	20
	売建	2, 011	1, 936	△8	33
	買建	2, 011	1, 936	8	△13
	合計			98	118

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				_
	売建	_	_	_	_
形司記	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	78, 698	70, 864	288	288
	為替予約	48, 189	_	74	74
	売建	24, 355	_	△76	△76
	買建	23, 834	_	150	150
古古古	通貨オプション	109, 278	_	_	$\triangle 7$
店頭	売建	54, 639	_	△653	△33
	買建	54, 639	_	653	25
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			362	355

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外 貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されてい るもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いて おります。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
 - (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益 (1) 外部顧客に 対する経常収益	67, 160	12, 781	30	79, 972	_	79, 972
(2) セグメント間の 内部経常収益	333	820	1, 120	2, 275	(2, 275)	_
計	67, 494	13, 602	1, 150	82, 247	(2, 275)	79, 972
経常費用	53, 059	12, 905	1, 107	67, 071	(2, 273)	64, 798
経常利益	14, 434	697	43	15, 175	(1)	15, 173

- (注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
 - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益 (1) 外部顧客に 対する経常収益 (2) セグメント間の 内部経常収益	66, 790 371	11, 923 882	686 1, 391	79, 400 2, 645	(2, 645)	79, 400 —
計	67, 161	12, 806	2,078	82, 046	(2,645)	79, 400
経常費用	45, 833	12, 471	1, 669	59, 974	(2,644)	57, 329
経常利益	21, 327	334	409	22, 071	(1)	22, 070

- (注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
 - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 3 会計方針の変更

(睡眠預金払戻損失引当金)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 (9) に記載の通り、当連結会計年度から利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は105百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

4 追加情報

- (1) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期から内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。前中間連結会計期間は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ「銀行業務」の経常費用は0百万円減少し、経常利益は同額多く計上されております。
- (2) 群馬信用保証株式会社は重要性が増したため、前連結会計年度の下期より従来の持分法適用の非連結子会社から連結子会社としております。なお、同社を従来どおり持分法適用非連結子会社とした場合の当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントは以下の通りとなります。

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益 (1) 外部顧客に 対する 経常収益 (2) セグメント	66, 796	11, 928	34	78, 759	_	78, 759
間の内部経常収益	369	877	1, 094	2, 341	(2, 341)	_
計	67, 165	12, 806	1, 128	81, 101	(2, 341)	78, 759
経常費用	45, 836	12, 471	1, 066	59, 374	(2, 340)	57, 034
経常利益	21, 329	334	62	21, 726	(1)	21, 725

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益 (1) 外部顧客に 対する経常収益	138, 886	24, 826	681	164, 394	_	164, 394
(2) セグメント間の 内部経常収益	704	1, 671	2, 546	4, 922	(4, 922)	_
計	139, 591	26, 497	3, 227	169, 316	(4,922)	164, 394
経常費用	97, 637	25, 978	3, 217	126, 833	(4, 931)	121, 901
経常利益	41, 953	518	10	42, 483	9	42, 492

- (注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
 - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 3 会計方針の変更

(役員賞与引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4(6)に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ「銀行業務」の経常費用は61百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

(役員退職慰労引当金)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4(8)に記載の通り、当連結会計年度から内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ「銀行業務」の経常費用は9百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

4 追加情報

群馬信用保証株式会社は重要性が増したため、前連結会計年度の下期より従来の持分法適用の非連結子会社から連結子会社としております。なお、同社を従来どおり持分法適用非連結子会社とした場合の前連結会計年度の事業の種類別セグメントは以下の通りとなります。

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益 (1) 外部顧客に 対する 経常収益 (2) セグメント	138, 882	24, 831	65	163, 778	_	163, 778
間の内部 経常収益	702	1, 666	2, 230	4, 599	(4, 599)	_
計	139, 585	26, 497	2, 296	168, 378	(4, 599)	163, 778
経常費用	97, 637	25, 978	2, 188	125, 804	(4, 609)	121, 195
経常利益	41, 947	518	107	42, 573	9	42, 583

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地 別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外経常収益がいずれも連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	円	741. 34	776. 49	775. 76	
1株当たり中間(当期)純 利益	円	10.01	26. 14	38. 41	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	_	_	_	

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	372, 703	391, 557	391, 031
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	3, 380	4, 878	4, 629
(うち少数株主持 分)	百万円	3, 380	4, 878	4, 629
普通株式に係る中間 期末の純資産額	百万円	369, 323	386, 678	386, 401
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末の普通株式 の数	千株	498, 181	497, 983	498, 093

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前(自	中間連結会計期間 平成18年4月1日	当(自	中間連結会計期間 平成19年4月1日	(自	前連結会計年度 平成18年4月1日
		至	平成18年9月30日)	至	平成19年9月30日)	至	平成19年3月31日)
1株当たり中間(当							
期)純利益							
中間(当期)純利益	百万円		4, 987		13, 019		19, 132
普通株主に帰属し ない金額	百万円		_		_		_
普通株式に係る中 間(当期)純利益	百万円		4, 987		13, 019		19, 132
普通株式の(中間)期中平均株式 数	千株		498, 179		498, 036		498, 159

3 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期		当中間会計期		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		80, 767	1.39	80, 483	1. 36	86, 332	1. 47
コールローン		5, 541	0.10	43, 504	0.73	47, 970	0.82
買入金銭債権		26, 130	0.45	20, 830	0.35	22, 411	0.38
商品有価証券		2, 546	0.04	4, 258	0.07	4, 958	0.08
金銭の信託		21, 405	0. 37	21, 455	0.36	21, 485	0.37
有価証券	※ 1, 7	1, 906, 931	32. 81	1, 989, 861	33. 60	1, 943, 068	33. 12
貸出金	※ 2, 3 4, 5, 6, 8	3, 686, 965	63. 45	3, 684, 096	62. 20	3, 664, 276	62. 45
外国為替	※ 6	1,690	0.03	964	0.02	1, 392	0.02
その他資産	※ 7	61, 662	1.06	47, 437	0.80	47, 969	0.82
有形固定資産	※ 9, 10, 12	67, 784	1. 17	67, 327	1. 14	67, 864	1. 16
無形固定資産		6, 540	0.11	7, 301	0. 12	6, 731	0.11
支払承諾見返	※ 13	29, 632	0. 51	25, 671	0.43	29, 286	0.50
貸倒引当金		△86, 352	△1.49	△70, 122	△1.18	△76, 309	△1.30
資産の部合計		5, 811, 244	100.00	5, 923, 069	100.00	5, 867, 437	100.00

		前中間会計期	間末	当中間会計期	間末	前事業年度要約貸借対	
		(平成18年9月		(平成19年9月		(平成19年3月	31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※ 7	5, 173, 951	89. 03	5, 244, 968	88. 55	5, 245, 404	89. 40
譲渡性預金		35, 328	0.61	32, 687	0. 55	43, 680	0.74
コールマネー	※ 7	102, 758	1.77	109, 200	1.84	44, 254	0.75
債券貸借取引受入担保金	※ 7	7, 661	0. 13	10, 370	0. 18	8, 771	0. 15
借用金	※ 11	13, 592	0. 23	13, 723	0. 23	13, 570	0. 23
外国為替		535	0.01	752	0.01	421	0.01
その他負債	※ 7	34, 366	0. 59	49, 569	0.84	40, 367	0.69
役員賞与引当金		_	_	_	_	61	0.00
退職給付引当金		1, 911	0.03	1, 172	0.02	1, 572	0.03
役員退職慰労引当金		_	_	1, 965	0.03	2, 176	0.04
睡眠預金払戻損失引当金		_	_	1, 121	0.02	_	_
繰延税金負債		33, 691	0.58	37, 244	0.63	42, 930	0.73
再評価に係る繰延税金負債	※ 12	12, 574	0. 22	12, 252	0. 21	12, 549	0. 21
支払承諾	※ 13	29, 632	0.51	25, 671	0. 43	29, 286	0.50
負債の部合計		5, 446, 003	93. 71	5, 540, 698	93. 54	5, 485, 047	93. 48
(純資産の部)							
資本金		48, 652	0.84	48, 652	0.82	48, 652	0.83
資本剰余金		29, 236	0.50	29, 239	0.49	29, 237	0.50
資本準備金		29, 114		29, 114		29, 114	
その他資本剰余金		121		124		122	
利益剰余金		187, 619	3. 23	211, 427	3. 57	200, 428	3. 41
利益準備金		43, 548		43, 548		43, 548	
その他利益剰余金		144, 071		167, 879		156, 880	
圧縮記帳積立金		633		689		689	
別途積立金		130, 650		145, 650		130, 650	
繰越利益剰余金		12, 788		21, 539		25, 540	
自己株式		△3, 719	△0.06	△3, 882	△0.06	△3, 790	△0.06
株主資本合計		261, 789	4. 51	285, 436	4. 82	274, 527	4. 68
その他有価証券評価差額金		89, 051	1. 53	82, 972	1. 40	93, 463	1. 59
繰延ヘッジ損益		△12	△0.00	$\triangle 0$	△0.00	$\triangle 4$	△0.00
土地再評価差額金	※ 12	14, 413	0. 25	13, 963	0. 24	14, 403	0. 25
評価・換算差額等合計		103, 452	1. 78	96, 934	1. 64	107, 862	1.84
純資産の部合計		365, 241	6. 29	382, 371	6. 46	382, 389	6. 52
負債及び純資産の部合計		5, 811, 244	100.00	5, 923, 069	100.00	5, 867, 437	100.00

② 【中間損益計算書】

		前中間会計類	期間	当中間会計類	期間	前事業年度の 要約損益計算書	
		(自 平成18年4 至 平成18年9		(自 平成19年4 至 平成19年9	月1日 月30日)	(自 平成18年4 至 平成19年3	月1日
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		67, 431	100.00	67, 074	100.00	139, 420	100.00
資金運用収益		49, 881		54, 455		100, 913	
(うち貸出金利息)		(33, 997)		(37, 619)		(69, 812)	
(うち有価証券利息配当金)		(14, 314)		(13, 853)		(27, 600)	
信託報酬		_		_		0	
役務取引等収益		9, 281		10, 097		19, 664	
その他業務収益		598		680		1,065	
その他経常収益		7, 669		1,839		17, 776	
経常費用		53, 018	78. 63	45, 776	68. 25	97, 489	69. 92
資金調達費用		6, 640		10, 905		14, 948	
(うち預金利息)		(3, 991)		(8, 598)		(9, 964)	
役務取引等費用		2, 291		2, 344		4, 605	
その他業務費用		6, 695		636		8, 050	
営業経費	※ 1	28, 647		29, 633		56, 701	
その他経常費用	※ 2	8, 743		2, 256		13, 183	
経常利益		14, 412	21. 37	21, 297	31. 75	41, 931	30. 08
特別利益		45	0. 07	40	0.06	267	0. 19
特別損失	※ 3, 4	2, 385	3. 54	1, 129	1. 68	4, 700	3. 37
税引前中間(当期)純利益		12, 072	17. 90	20, 208	30. 13	37, 498	26. 90
法人税、住民税及び事業税		58	0.09	5, 673	8. 46	4, 935	3. 54
法人税等調整額		7, 242	10. 74	1, 733	2. 58	13, 498	9. 68
中間(当期)純利益		4, 771	7. 07	12, 800	19. 08	19, 065	13. 68

③ 【中間株主資本等変動計算書】

I 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

						株主資ス	Z				
		Ž.	資本剰余	金			利益剰余	:金			
			その他	資本		その	の他利益第	剰余金	利益剰	自己	株主
	資本金	資本 準備金	資本 資本画	剰余金 合計	利益準備金	圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益判 余金合 計	株式	資本 合計
平成18年3月31日残高(百万円)	48, 652	29, 114	120	29, 235	43, 548	472	120,650	19, 289	183, 959	△3,650	258, 197
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	_	_	_	△1,743	△1,743	_	△1,743
役員賞与 (注)	_	_		_	_	_	_	△45	△45	_	△45
圧縮記帳積立金の積立(注)						160		△160	_		
別途積立金の積立 (注)						_	10,000	△10,000	_	_	_
中間純利益						_		4, 771	4, 771		4, 771
自己株式の取得						_		_	_	△69	△69
自己株式の処分			0	0		_	_	_	_	1	1
土地再評価差額金の取崩		-	_	_		_	_	676	676	_	676
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_		0	0		160	10,000	△6, 501	3, 659	△68	3, 592
平成18年9月30日残高(百万円)	48, 652	29, 114	121	29, 236	43, 548	633	130,650	12, 788	187, 619	△3, 719	261, 789

	Ī	評価・換算差額等					
	その他有 価証券評 価差額金	ヘッジ	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	99, 767		15, 090	114, 857	373, 054		
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)	_		_		△1,743		
役員賞与 (注)	_	_	_		△45		
圧縮記帳積立金の積立(注)	_		_				
別途積立金の積立 (注)		_	_	_	_		
中間純利益			_		4, 771		
自己株式の取得	_		_		△69		
自己株式の処分	_	_	_	_	1		
土地再評価差額金の取崩	_	_	_	_	676		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△10, 715	△12	△676	△11, 404	△11, 404		
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△10, 715	△12	△676	△11, 404	△7,812		
平成18年9月30日残高(百万円)	89, 051	△12	14, 413	103, 452	365, 241		

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

Ⅱ 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

					;	株主資本	*					
			[本剰余	金			利益剰余	:金				
			その他	資本		その他利益剰余金		利益剰	自己	株主		
		資本金	資本 準備金	資本剰 余金	剰余金 合計	利益準備金	圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益判 余金合 計	株式	資本 合計
平成19年3月31日残高(百万円)	48, 652	29, 114	122	29, 237	43, 548	689	130, 650	25, 540	200, 428	△3, 790	274, 527	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当 (注)		-	_	_	_	_	_	△2, 241	△2, 241	_	△2, 241	
別途積立金の積立 (注)		-	_	_	_	_	15,000	△15,000	_	_	_	
中間純利益	_			_	_	_	_	12,800	12,800		12,800	
自己株式の取得		-	_	_	_	_	_	_	_	△95	△95	
自己株式の処分	_	_	1	1	_	_	_	_	_	3	5	
土地再評価差額金の取崩	_	_	_	_	_	_	_	440	440	_	440	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_		1	1	_		15, 000	△4, 000	10, 999	△91	10, 909	
平成19年9月30日残高(百万円)	48, 652	29, 114	124	29, 239	43, 548	689	145, 650	21, 539	211, 427	△3,882	285, 436	

	Ī	評価・換算差額等				
	その他有 価証券評 価差額金	ヘッジ	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産 合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	93, 463	$\triangle 4$	14, 403	107, 862	382, 389	
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	△2, 241	
別途積立金の積立(注)	_		_			
中間純利益	_		_		12,800	
自己株式の取得	_	_	_	_	△95	
自己株式の処分	_	_	_	_	5	
土地再評価差額金の取崩	_	_	_		440	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△10, 491	3	△440	△10, 927	△10, 927	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△10, 491	3	△440	△10, 927	△18	
平成19年9月30日残高(百万円)	82, 972	$\triangle 0$	13, 963	96, 934	382, 371	

⁽注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

Ⅲ 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

					;	株主資ス	Z				
		沙	資本剰余	金			•				
			その他	資本		その	その他利益剰余金		利益剰	自己	株主
	資本金	資本 準備金	資本 資本無	剰余金合計	利益準備金	圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	余金合計	株式	資本 合計
平成18年3月31日残高(百万円)	48, 652	29, 114	120	29, 235	43, 548	472	120,650	19, 289	183, 959	△3,650	258, 197
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	_	_	_	△1,743	△1,743	_	△1,743
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	_	△1, 494	△1, 494	_	△1, 494
役員賞与(注)	_	_	_	_		_		△45	△45	_	△45
圧縮記帳積立金の積立 (注)	_	_	_	_		160		△160	_	_	_
圧縮記帳積立金の積立	_	_	_	_	_	56	_	△56		_	_
別途積立金の積立 (注)	_	_	_	_		_	10,000	△10,000	_	_	_
当期純利益	_	_	_	_		_		19, 065	19,065	_	19, 065
自己株式の取得	_	_	_	_		_		_	_	△143	△143
自己株式の処分	_	_	1	1		_		_	_	3	5
土地再評価差額金の取崩	_	_	_	_	_	_	_	686	686	_	686
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_								_		
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	1	1	_	217	10,000	6, 250	16, 468	△139	16, 330
平成19年3月31日残高(百万円)	48, 652	29, 114	122	29, 237	43, 548	689	130, 650	25, 540	200, 428	△3, 790	274, 527

		評価・換	算差額等	Ť	
	その他有 価証券評 価差額金	ヘッジ	土地 再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産 合計
平成18年3月31日残高(百万円)	99, 767		15, 090	114, 857	373, 054
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)	_				△1, 743
剰余金の配当	_				△1, 494
役員賞与 (注)	_	_	_	_	$\triangle 45$
圧縮記帳積立金の積立(注)	_	_	_	_	_
圧縮記帳積立金の積立	_	_			_
別途積立金の積立 (注)	_	_	_	_	_
当期純利益	_	_	_	_	19, 065
自己株式の取得	_	_		_	△143
自己株式の処分	_	_	_	_	5
土地再評価差額金の取崩	_	_	_	_	686
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6, 303	$\triangle 4$	△686	△6, 994	△6, 994
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△6, 303	$\triangle 4$	△686	△6, 994	9, 335
平成19年3月31日残高(百万円)	93, 463	$\triangle 4$	14, 403	107, 862	382, 389

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	公古明人引加明	V 声明스키 #H	公東光 左座
	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日	前事業年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1 辛日去年訂光の証			
1 商品有価証券の評	商品有価証券の評価は、	同左	同左
価基準及び評価方法	時価法(売却原価は移動平		
	均法により算定)により行		
	っております。		
2 有価証券の評価基	(1) 有価証券の評価は、満	(1) 同左	(1) 有価証券の評価は、満
準及び評価方法	期保有目的の債券につい		期保有目的の債券につい
	ては移動平均法による償		ては移動平均法による償
	却原価法(定額法)、子会		却原価法(定額法)、子会
	社株式については移動平		社株式については移動平
	均法による原価法、その		均法による原価法、その
	他有価証券のうち時価の		他有価証券のうち時価の
	あるものについては、中		あるものについては、決
	間決算日の市場価格等に		算日の市場価格等に基づ
	基づく時価法(売却原価		く時価法(売却原価は主
	は主として移動平均法に		として移動平均法により
	より算定)、時価のない		算定)、時価のないもの
	ものについては、移動平		については、移動平均法
	均法による原価法又は償		による原価法又は償却原
	却原価法により行ってお		価法により行っておりま
	ります。		す。
	なお、その他有価証券		なお、その他有価証券
	の評価差額については、		の評価差額については、
	原則として全部純資産直		原則として全部純資産直
	入法により処理しており		入法により処理しており
	ます。		ます。
	(2) 有価証券運用を主目的	(2) 同左	(2) 同左
	とする単独運用の金銭の		
	信託において信託財産と		
	して運用されている有価		
	証券の評価は、時価法に		
	より行っております。		
3 デリバティブ取引	デリバティブ取引の評価	同左	同左
の評価基準及び評価	は、時価法により行ってお		
方法	ります。		
4 固定資産の減価償	(1) 有形固定資産		(1) 有形固定資産
4 固定資産の減価値 却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率	有形固定資産は、定率	有形固定資産は、定率
到00万亿			
	法を採用し、年間減価償	法を採用し、年間減価償	法を採用しております。
	却費見積額を期間により	却費見積額を期間により	なお、主な耐用年数は
	按分し計上しておりま	按分し計上しておりま	次のとおりであります。
	す。	す。	建物:6年~50年
	なお、主な耐用年数は	なお、主な耐用年数は	動産:3年~20年
	次のとおりであります。	次のとおりであります。	
	建物:6年~50年	建物:6年~50年	
	動産:3年~20年	動産:3年~20年	
		(会計方針の変更)	
		平成19年度税制改正に	
		伴い、平成19年4月1日	
		以後に取得した有形固定	
		資産については、改正後	
		見生に ノ いは、以上収	

	상수 배스키 ####	가 무료 오를 #unu	公古米万克
	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日	前事業年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年 9 月 30 日)	至 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	工	の法人税法に基づく償却	工
		方法により減価償却費を	
		計上しております。この	
		変更により、経常利益及	
		び税引前中間純利益は、	
		従来の方法によった場合	
		に比べ26百万円減少して	
		おります。	
		(追加情報)	
		当中間会計期間より、	
		平成19年3月31日以前に	
		取得した有形固定資産に	
		ついては、償却可能限度	
		額に達した事業年度の翌	
		事業年度以後、残存簿価	
		を5年間で均等償却して	
		おります。この変更によ	
		り、経常利益及び税引前	
		中間純利益は、従来の方	
		法によった場合に比べ85	
		百万円減少しておりま	
		す。	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	無形固定資産の減価償	同左	同左
		<u>同</u> 左	円左
	却は、定額法により償却		
	しております。なお、自		
	社利用のソフトウェアに		
	ついては、行内における		
	利用可能期間 (5年) に		
	基づいて償却しておりま		
	す。		
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	貸倒引当金は、予め定	貸倒引当金は、予め定	貸倒引当金は、予め定
	めている償却・引当基準	めている償却・引当基準	めている償却・引当基準
	に則り、次のとおり計上	に則り、次のとおり計上	に則り、次のとおり計上
	しております。	しております。	しております。
	破産、特別清算等法的	破産、特別清算等法的	破産、特別清算等法的
	に経営破綻の事実が発生	に経営破綻の事実が発生	に経営破綻の事実が発生
	している債務者(以下、	している債務者(「破綻	している債務者(以下、
	「破綻先」という。)に	先」)に係る債権及びそ	「破綻先」という。)に
	係る債権及びそれと同等	れと同等の状況にある債	係る債権及びそれと同等
	の状況にある債務者(以	務者(「実質破綻先」)に	の状況にある債務者(以
	下、「実質破綻先」とい	係る債権については、債	下、「実質破綻先」とい
	う。)に係る債権につい	権額から担保の処分可能	う。)に係る債権につい
	ては、債権額から担保の	見込額及び保証による回	ては、債権額から担保の
	処分可能見込額及び保証	収可能見込額を控除し、	処分可能見込額及び保証
	による回収可能見込額を	その残額を計上しており	による回収可能見込額を
	控除し、その残額を計上	ます。また、現在は経営	控除し、その残額を計上
	しております。また、現	破綻の状況にないが、今	しております。また、現

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (自 平成18年4月1日 平成19年4月1日 平成18年4月1日 (自 (白 平成18年9月30日) 平成19年9月30日) 平成19年3月31日) 在は経営破綻の状況にな 後経営破綻に陥る可能性 在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥 が大きいと認められる債 いが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認め 務者(「破綻懸念先」) る可能性が大きいと認め られる債務者(以下、 に係る債権については、 られる債務者(以下、 「破綻懸念先」とい 「破綻懸念先」とい 債権額から担保の処分可 う。)に係る債権につい う。)に係る債権につい 能見込額及び保証による ては、債権額から担保の 回収可能見込額を控除 ては、債権額から担保の 処分可能見込額及び保証 し、その残額のうち、債 処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を による回収可能見込額を 務者の支払能力等を総合 控除し、その残額のう 的に判断し必要と認める 控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力等 額を計上しております。 ち、債務者の支払能力等 を総合的に判断し必要と 貸出条件緩和債権等を を総合的に判断し必要と 認める額を計上しており 有する債務者で与信額が 認める額を計上しており ます。 一定額以上の大口債務者 ます。 貸出条件緩和債権等を のうち、債権の元本の回 貸出条件緩和債権等を 有する債務者で与信額が 収及び利息の受取りに係 有する債務者で与信額が 一定額以上の大口債務者 るキャッシュ・フローを 一定額以上の大口債務者 のうち、債権の元本の回 合理的に見積もることが のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係 できる債権については、 収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを 当該キャッシュ・フロー るキャッシュ・フローを 合理的に見積もることが 合理的に見積もることが を貸出条件緩和実施前の できる債権については、 約定利子率で割引いた金 できる債権については、 額と債権の帳簿価額との 当該キャッシュ・フロー 当該キャッシュ・フロー を貸出条件緩和実施前の 差額を貸倒引当金とする を貸出条件緩和実施前の 方法(キャッシュ・フロ 約定利子率で割引いた金 約定利子率で割引いた金 一見積法(「DCF 額と債権の帳簿価額との 額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする 法」))により引き当て 差額を貸倒引当金とする 方法(キャッシュ・フロ 方法(キャッシュ・フロ ております。 一見積法)により引き当 一 見 積 法 (「 D C F 上記以外の債権につい てております。上記以外 ては、過去の一定期間に 法」))により引き当て の債権については、過去 おける貸倒実績から算出 ております。上記以外の の一定期間における貸倒 した貸倒実績率等に基づ 債権については、過去の 実績から算出した貸倒実 き計上しております。 一定期間における貸倒実 績率等に基づき計上して すべての債権は、資産 績から算出した貸倒実績 おります。 の自己査定基準に基づ 率等に基づき計上してお すべての債権は、資産 き、営業関連部署が資産 ります。 すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ 査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査部 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署 署が査定結果を監査して き、営業関連部署が資産 から独立した資産監査部 おり、その査定結果に基 査定を実施し、当該部署 署が査定結果を監査して づいて上記の引き当てを から独立した資産監査部 おり、その杳定結果に基 行っております。 署が査定結果を監査して づいて上記の引き当てを おり、その査定結果に基 行っております。 づいて上記の引き当てを 行っております。 (2) 役員賞与引当金 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役 役員賞与引当金は、役 員への賞与の支払いに備 員への賞与の支払いに備

V 1 == x = 1	(In I was a service)	No. 1 college of the
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
至 平成18年9月30日)	日 平成19年4月10日 至 平成19年9月30日) えるため、役員に対する 賞与の支給見込額の ち、当年間会計ります。なお、当中間においては計上して おりません。	日至 1311すの 日至 26月311すの 第7311 第73
		当期純利益は、従来の方 法によった場合に比べ、 61百万円減少しておりま す。
(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従 業員の退職給付引当金備える にえる によりる資産の見込計期間を を資産の間のは を変き、いている を変き、いている のようは のようでは のます。 のます。 のます。 のます。 のます。 のます。 のます。 のます。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従 業員の退職給付引当金に備える ため、当事業年度末にび を 資産の見込額と き、と ります。 を を ります。 を 者 の と ま を 者 の と ま を 者 の と ま を 者 の と ま り ま る り ま る り ま る り ま る り ま る り ま る り ま る り ま る り ま る り ま る り ま る り ま り ま

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
数理計算上の差異:		の平均残存勤務期間
各発生年度の従業員		内の一定の年数(10
の平均残存勤務期間		年)による定額法に
内の一定の年数(10		より按分した額を、
年)による定額法に		それぞれ発生の翌事
より按分した額を、		業年度から損益処理
それぞれ発生の翌事		スト及べり頂血だ工
業年度から損益処理		
来干及7. 与顶盖尺柱 ————		(4) 役員退職慰労引当金
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	は、役員への退職慰労金	は、役員への退職慰労金
	の支払に備えるため、役	の支払いに備えるため、
	員に対する退職慰労金の	内規に基づく期末支給見
	支給見積額のうち、当中	込額を計上しておりま
	間会計期間末までに発生	す。
	していると認められる額	(会計方針の変更)
	を計上しております。	従来、役員退職慰労金
	(追加情報)	は、支出時に費用として
	従来、役員退職慰労金	処理しておりましたが、
	は、支出時に費用として	「役員賞与に関する会計
	処理しておりましたが、	基準」(企業会計基準第
	前事業年度の下期から内	4 号平成17年11月29日)
	規に基づく期末支給見込	により役員賞与が引当金
	額を役員退職慰労引当金	計上を含め費用処理され
	として計上する方法に変	ることとなったことをは
	更しております。前中間	じめ、「租税特別措置法
	会計期間は、従来の方法	上の準備金及び特別法上
	によっており、変更後の	の引当金又は準備金並び
	方法によった場合と比べ	に役員退職慰労引当金等
	経常利益は0百万円、税	に関する監査上の取扱
	金等調整前中間純利益は	い」(日本公認会計士協
	2,167百万円多く計上さ	会監査・保証実務委員会
	れております。	報告第42号平成19年4月
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	13日) が公表されたこと
		に伴い、当事業年度から
		内規に基づく期末支給見
		込額を役員退職慰労引当
		金として計上する方法に
		変更しております。この
		変更により、当事業年度
		の期首に計上すべき過年
		度負担額2,167百万円に
		ついては特別損失に、当
		事業年度の発生額100百
		万円は営業経費に計上し
		ております。この結果、
		従来の方法に比べ経常利
		益は9百万円減少し、税
		引前当期純利益は2,176
		百万円減少しておりま
		す。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	当中间会計期间 (自 平成19年4月1日	制争兼年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年4月1日	至 平成19年4月1日	至 平成19年3月31日)
<u> </u>	<u> </u>	なお、当該会計処理の
		変更が当下半期に行われ
		たのは、本報告が当下半
		期以降に公表されたこと
		によるものです。従っ
		て、当中間会計期間は従
		来の方法によっており、
		変更後の方法によった場
		合に比べ経常利益は0百
		万円、税引前中間純利益
		は2,167百万円多く計上
		されております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当	
	金	
	** 睡眠預金払戻損失引当	
	金は、利益計上した睡眠	
	預金の預金者の払戻請求	
	による支払に備えるた	
	め、過去の払戻実績に基	
	づく将来の払戻損失見込	
	額を計上しております。	
	(会計方針の変更)	
	従来、利益計上した睡	
	眠預金の預金者への払戻	
	損失は、払戻時の費用と	
	して処理しておりました	
	が、「租税特別措置法上	
	の準備金及び特別法上の	
	引当金又は準備金並びに	
	役員退職慰労引当金等に	
	関する監査上の取扱い	
	(日本公認会計士協会監	
	査・保証実務委員会報告	
	第42号平成19年4月13	
	日)が平成19年4月1日	
	以後開始する事業年度及	
	び中間会計期間から適用	
	されることに伴い、当中	
	間会計期間から同報告を	
	適用し、過去の払戻実績	
	に基づく将来の払戻損失	
	見込額を睡眠預金払戻損	
	失引当金として計上して	
	おります。	

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		この結果、従来の方法	
		に比べ、その他経常費用	
		は105百万円、特別損失	
		は1,015百万円増加し、	
		税引前中間純利益は	
		1,121百万円減少してお	
	!	ります。	
6 外貨建て資産及び	外貨建資産・負債及び海	同左	外貨建資産・負債及び海
負債の本邦通貨への	外支店勘定については、取	11.02	外支店勘定は、取得時の為
換算基準	得時の為替相場による円換		替相場による円換算額を付
次 异	算額を付す子会社株式を除		す子会社株式を除き、主と
	き、中間決算日の為替相場		して決算日の為替相場による
	による円換算額を付してお		る円換算額を付しておりま
= 22 T = 1 = 1 = em	ります。		す。
7 リース取引の処理	リース物件の所有権が借	同左	同左
方法	主に移転すると認められる		
	もの以外のファイナンス・		
	リース取引については、通		
	常の賃貸借取引に準じた会		
	計処理によっております。		
8 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ	(イ) 金利リスク・ヘッジ	(イ) 金利リスク・ヘッジ
	金融資産・負債から生	同左	同左
	じる金利リスクに対する		
	ヘッジ会計の方法は、		
	「銀行業における金融商		
	品会計基準適用に関する		
	会計上及び監査上の取扱		
	い」(日本公認会計士協		
	会業種別監査委員会報告		
	第24号)に規定する繰延		
	ヘッジによっておりま		
	す。ヘッジ有効性評価の		
	方法については、相場変		
	動を相殺するヘッジにつ		
	いて、ヘッジ対象となる		
	預金・貸出金等とヘッジ		
	手段である金利スワップ		
	取引等を一定の残存期間		
	毎にグルーピングのうえ		
	特定し評価しておりま		
	す。		

	情については、金利スワ		
	ップの特例処理を行って		
	おります。		
	(ロ) 為替変動リスク・ヘ	(ロ) 為替変動リスク・ヘ	(ロ) 為替変動リスク・ヘ
	(ロ) 荷官を勤りハラ・・・	(ロ) 荷官を勤り入り・・・	(ロ) 荷賀を勤りハケ・・・
	外貨建金融資産・負債	同左	同左
	/「貝廷亚際貝庄、貝頂	門生	刊生

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	から生じる為替変動リス		
	クに対するヘッジ会計の		
	方法は、「銀行業におけ		
	る外貨建取引等の会計処		
	理に関する会計上及び監		
	査上の取扱い」(日本公		
	認会計士協会業種別監査		
	委員会報告第25号)に規		
	定する繰延ヘッジによっ		
	ております。		
	ヘッジ有効性評価の方		
	法については、外貨建金		
	銭債権債務等の為替変動		
	リスクを減殺する目的で		
	行う通貨スワップ取引及		
	び為替スワップ取引等を		
	ヘッジ手段とし、ヘッジ		
	対象である外貨建金銭債		
	権債務等に見合うヘッジ		
	手段の外貨ポジション相		
	当額が存在することを確		
	認することによりヘッジ		
	の有効性を評価しており		
	ます。		
9 消費税等の会計処	消費税及び地方消費税の	同左	同左
理	会計処理は、税抜方式によ	j y Produk) Witnesday
	っております。		
10 税効果会計に関	中間会計期間に係る納付	同左	
する事項	税額及び法人税等調整額	1. 4/ 4.	
/ V T X	は、当期において予定して		
	いる剰余金の処分による圧		
	縮記帳積立金の積立て及び		
	取崩しを前提として、当中		
	間会計期間に係る金額を計		
	算しております。		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準)		関する会計基準)
「貸借対照表の純資産の部の表		「貸借対照表の純資産の部の表
示に関する会計基準」(企業会計		示に関する会計基準」(企業会計
基準第5号平成17年12月9日)及		基準第5号平成17年12月9日)及
び「貸借対照表の純資産の部の表		び「貸借対照表の純資産の部の表
示に関する会計基準等の適用指		示に関する会計基準等の適用指
針」(企業会計基準適用指針第8		針」(企業会計基準適用指針第8
号平成17年12月9日)を当中間会		号平成17年12月9日)を当事業年
計期間から適用しております。		ラー成17年12万 5 ロ / で 三 事業 中 度から適用しております。
当中間会計期間末における従来		当事業年度末における従来の
の「資本の部」に相当する金額は		「資本の部」に相当する金額は
365, 254百万円であります。		382,394百万円であります。
なお、当中間会計期間における		なお、当事業年度における貸借
中間貸借対照表の純資産の部につ		対照表の純資産の部については、
いては、中間財務諸表等規則及び		対照表の純貴座の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規
銀行法施行規則の改正に伴い、改		別の改正に伴い、改正後の財務諸
正後の中間財務諸表等規則及び銀		表等規則及び銀行法施行規則によ
行法施行規則により作成しており		り作成しております。
ます。	(人就去口)。明上,人当甘滋(
	(金融商品に関する会計基準)	
	「金融商品に関する会計基準」	
	(企業会計基準第10号)及び「金	
	融商品会計に関する実務指針」	
	(日本公認会計士協会会計制度委	
	員会報告第14号)等における有価	
	証券の範囲に関する規定が一部改	
	正され(平成19年6月15日付及び	
	同7月4日付)、金融商品取引法	
	の施行日以後に終了する事業年度	
	及び中間会計期間から適用される	
	ことになったことに伴い、当中間	
	会計期間から改正会計基準及び実	
	務指針を適用しております。	

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別	<u></u> ————
紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣	
府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改	
正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から	
適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期	
間から以下のとおり表示を変更しております。	
(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立	
金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰	
余金」の「圧縮記帳積立金」、「別途積立金」及	
び「繰越利益剰余金」として表示しております。	
(2) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含	
めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価	
差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等	
の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しておりま	
f .	
(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定	
資産」又は「その他資産」に区分して表示してお	
ります。	
(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ	
アは、「無形固定資産」に含めて表示しておりま	
す。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

- ※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 2,855百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額 は7,089百万円、延滞債権額は 119,207百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相当期 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないもの して未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行ったた分 を除く。以下「未収利息不計上 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち、 人税法施行令(昭和40年政の りで号)第96条第1項第3号の付 りでより、 りでよりであります。 でいる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,123百万円であり ます。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は52,854百万円でありま

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

- ※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 3,184百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額 は8,201百万円、延滞債権額は 114,154百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立の 又は弁済の見込みがないもので として未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行ったを計上しなかった 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち上 人税法施行令(昭和40年政号の りで表第1項第3号の がられまでに掲げる事由又は同 項第4号に規定する事由が生じ ている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は2,112百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は44,509百万円でありま す。

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

- ※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 3,194百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額 は7,710百万円、延滞債権額は 109,827百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相他の支払の遅延が他の立とその他の立とその他の立とその他立立との取り元本又は利息の取ります。 は弁済の見込みがないもので表して未収利息を計上しなかないもので表して未収利息を計上しないます。 貸出金」という。)のうち、会員出金が表施行令(昭和40年政の方とは、 りて号)第96条第1項第3号のは りて号)第96条第1項第3号のに規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,877百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は54,074百万円であります。

> なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 180,274百万円であります。

> なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以監査委員会報告第24号」とは、1000年のでは、1000年
- ※7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 285,468百万円 担保資産に対応する債務

預金 7,956百万円 コールマネー 48,211百万円 債券貸借取引受入担保金

7,661百万円

その他負債 329百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 74,086百万円及びその他資産 0百万円を差し入れておりま す。

また、その他資産のうち保証金は1,451百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種 別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しており ますが、当中間会計期間中にお ける取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 168,978百万円であります。

> なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 258,559百万円 担保資産に対応する債務

預金 コールマネー 29,075百万円 債券貸借取引受入担保金

10,370百万円

その他負債 342百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 77,815百万円及びその他資産4 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証 金は1,250百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種 別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しており ますが、当中間会計期間中にお ける取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を

前事業年度末 (平成19年3月31日)

※5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 173,489百万円であります。

> なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関いる金融市品会計土協の取扱犯法を計立の取扱の計立を設定を開発を開発を表して、 種別監査委員会報告第24号。以下、 種別監査委員会報告第24号。以下、 を表して、 を表しております。これに買りとしより受け入れた商業手形及び、 外国為替は、売却又は(再)で、 外国為替は、売却又は(再)で、 が、これに関担さる権利を有しておりますが、 の額面金額は、79,860百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 261,133百万円 担保資産に対応する債務

預金 11,540百万円 コールマネー 25,286百万円 債券貸借取引受入担保金

8,771百万円

その他負債 117百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 76,648百万円及びその他の資産 4百万円を差し入れておりま す。

また、その他の資産のうち保証金は1,240百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種 別監査委員会報告第24号に基づ き金融取引として処理しており ますが、当事業年度中における 取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,108,268百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,076,395百万円あります

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了す るものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当 行の将来のキャッシュ・フロ ーに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多 くには、金融情勢の変化、債 権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行が実行 申し込みを受けた融資の拒絶 又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付け られております。また、契約 時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に (半年毎に)予め定めている行 内手続に基づき顧客の業況等 を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置 等を講じております。

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額58,510百万円
- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額4,146百万円

(当中間会計期間圧縮記帳額 -百万円)

- ※11 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金13,000百万円が含まれており ます。
- ※12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,095,414百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,059,240百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了す るものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当 行の将来のキャッシュ・フロ ーに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多 くには、金融情勢の変化、債 権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行が実行 申し込みを受けた融資の拒絶 又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付け られております。また、契約 時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に (半年毎に)予め定めている行 内手続に基づき顧客の業況等 を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置 等を講じております。

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額59,275百万円
- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,760百万円

(当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)

- ※11 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金13,000百万円が含まれており ます。
- ※12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を

前事業年度末 (平成19年3月31日)

貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,148,221百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,108,702百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に(半 年毎に)予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額59,113百万円
- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額4,146百万円

(当事業年度圧縮記帳額

-百万円)

- ※11 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金13,000百万円が含まれており ます。
- ※12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)
「土地再評価差額金」として純	「土地再評価差額金」として純	「土地再評価差額金」として純
資産の部に計上しております。	資産の部に計上しております。	資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日	再評価を行った年月日	再評価を行った年月日
平成10年3月31日	平成10年3月31日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める	同法律第3条第3項に定める	同法律第3条第3項に定める
再評価の方法	再評価の方法	再評価の方法
土地の再評価に関する法	土地の再評価に関する法	土地の再評価に関する法
律施行令(平成10年3月31	律施行令(平成10年3月31	律施行令(平成10年3月31
日公布政令第119号)第2条	日公布政令第119号)第2条	日公布政令第119号)第2条
第4号に基づいて、路線価	第4号に基づいて、路線価	第4号に基づいて、路線価
に奥行価格補正等の合理的	に奥行価格補正等の合理的	に奥行価格補正等の合理的
な調整を行って算出。	な調整を行って算出。	な調整を行って算出。
		同法律第10条に定める再評価
		を行った事業用土地の当事業年
		度末における時価の合計額と当
		該事業用土地の再評価後の帳簿
		価額の合計額との差額
		21,622百万円
	※13 有価証券中の社債のうち、有	※13 有価証券中の社債のうち、有
	価証券の私募(金融商品取引法	価証券の私募(証券取引法第2
	第2条第3項)による社債に対	条第3項)による社債に対する
	する当行の保証債務の額は	当行の保証債務の額は37,918百
	37,908百万円であります。	万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資產 1,379百万円 無形固定資產 1,031百万円

- ※2 その他経常費用には、貸出債 権売却損163百万円、貸倒引当 金繰入額7,616百万円及び株式 等償却428百万円を含んでおり ます。
- ※3 特別損失には、時間外割増賃 金等の遡及支払額1,177百万円 を含んでおります。
- ※4 当中間会計期間において、以下の有形固定資産について減損 損失を計上しております。

(単位:百万円)

	(1 1	
地域	主な用途	減損損失
群馬県内	営業用店舗 2ヶ所	347
群馬県外	営業用店舗 1ヶ所	732
合計		1,079

これらの営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,079百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産についてするとなります。また、では各資産単位でグルーピングしております。また・社独立とから共用資産としております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資產 1,396百万円 無形固定資產 998百万円

- ※2 その他経常費用には、貸出金 償却0百万円、貸倒引当金繰入 額1,492百万円、貸出債権売却 損264百万円及び株式等償却216 百万円を含んでおります。
- ※3 特別損失には、過年度相当額 の睡眠預金払戻損失引当金繰入 額1,015百万円を含んでおりま す。

前事業年度

- (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- ※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資產 2,860百万円 無形固定資產 2,059百万円

- ※2 その他経常費用には、貸出金 償却137百万円、貸倒引当金繰 入額10,177百万円、貸出債権売 却損1,154百万円及び株式等償 却796百万円を含んでおりま
- ※3 特別損失には、役員退職慰労 引当金繰入額2,167百万円及び 時間外割増賃金等の遡及支払額 1,183百万円を含んでおりま す。
- ※4 当事業年度において、以下の 有形固定資産について減損損失 を計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	減損損失
群馬県内	営業用店舗 2ヶ所	347
和下5795667	遊休資産 2ヶ所	15
群馬県外	営業用店舗 2ヶ所	751
群 為 朱 沙 ト	遊休資産 1ヶ所	1
合計		1, 115

これらの営業用店舗等は、 営業キャッシュ・フローの低 下及び継続的な地価の下落に より、資産グループの帳簿価 額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失 (1,115百万円)として特別 損失に計上しております。

営業用店舗等については、 個別に継続的な収支の把握を 行っていることから原則として 支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルー、 また、電算センター、を ・社 宅、厚生施設等についてした 生み出さないことから共用資 産としております。

なお、当事業年度において 減損損失の測定に使用した回 収可能価額は正味売却価額で あり、正味売却価額は主とし て不動産鑑定評価基準に基づ いて算出しております。 (中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	6, 629	79	2	6, 706	(注)
合計	6, 629	79	2	6, 706	

- (注) 自己株式の増加79千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少2千株は売却による減少であります。
- Ⅱ 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	6, 794	116	6	6, 904	(注)
合計	6, 794	116	6	6, 904	

- (注) 自己株式の増加116千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少 6 千株は売却による減少であります。
- Ⅲ 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	6, 629	172	7	6, 794	(注)
合計	6, 629	172	7	6, 794	

(注) 自己株式の増加172千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少7千株は売却による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移	1 リース物件の所有権が借主に移	1 リース物件の所有権が借主に移	
転すると認められるもの以外のフ	転すると認められるもの以外のス	転すると認められるもの以外のフ	
ァイナンス・リース取引	ァイナンス・リース取引	ァイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、	・リース物件の取得価額相当額、	・リース物件の取得価額相当額、	
減価償却累計額相当額及び中間	減価償却累計額相当額及び中間	減価償却累計額相当額及び期末	
会計期間末残高相当額	会計期間末残高相当額 残高相当額		
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額	
動産 3,515百万円	動産 3,995百万円	動産 4,567百万円	
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	
動産 2,531百万円	動産 2,118百万円	動産 2,822百万円	
中間会計期間末残高相当額	中間会計期間末残高相当額	期末残高相当額	
動産 983百万円	動産 1,877百万万	動産 1,744百万円	
・未経過リース料中間会計期間末	・未経過リース料中間会計期間オ	・未経過リース料期末残高相当額	
残高相当額	残高相当額		
1年內 471百万円	1年内 493百万日	1 年内 508百万円	
1 年超 575百万円	1 年超 1,433百万F	1 年超 1,282百万円	
合計 1,047百万円	合計 1,926百万円	合計 1,791百万円	
・当中間会計期間の支払リース	・当中間会計期間の支払リース	・当期の支払リース料、減価償却	
料、減価償却費相当額及び支払	料、減価償却費相当額及び支払	費相当額及び支払利息相当額	
利息相当額	利息相当額		
支払リース料 357百万円	支払リース料 364百万円	支払リース料 705百万円	
減価償却費相当額 299百万円	減価償却費相当額 309百万日	減価償却費相当額 590百万円	
支払利息相当額 38百万円	支払利息相当額 56百万円	支払利息相当額 80百万円	
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、	リース期間を耐用年数とし、	リース期間を耐用年数とし、	
残存価額を零とする定額法によ	残存価額を零とする定額法によ	残存価額を零とする定額法によ	
っております。	っております。	っております。	
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の	リース料総額とリース物件の	リース料総額とリース物件の	
取得価額相当額との差額を利息	取得価額相当額との差額を利息	取得価額相当額との差額を利息	
相当額とし、各期への配分方法	相当額とし、各期への配分方法	相当額とし、各期への配分方法	
については、利息法によってお	については、利息法によってお	については、利息法によってお	
ります。	ります。	ります。	
リース資産に配分された減損損失	 リース資産に配分された減損損勢	リース資産に配分された減損損失	
はありませんので、項目等の記載は	はありませんので、項目等の記載に		
省略しております。	省略しております。	省略しております。	
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引	
・未経過リース料	・未経過リース料	・未経過リース料	
1 年内 51百万円	1 年内 46百万万	1 年内 51百万円	
1 年超 21百万円	1 年超 474百万日	1 年超 511百万円	
合計 73百万円	合計 520百万円	合計 562百万円	

(有価証券関係)

- ○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 - I 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)
 - Ⅱ 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)
 - Ⅲ 前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末(平成18年9月30日)		当中間会計期間末(平成19年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
信託受益権	27	100.00	2	9.00		
現金預け金	_	_	21	91.00		
合計	27	100.00	23	100.00		

負債						
科目	前中間会計期間末(平成18年9月30日)		当中間会計期間末(平成19年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	27	100.00	23	100.00		
合計	27	100.00	23	100.00		

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。
 - 2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

平成19年11月15日開催の取締役会において、第123期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

1,991百万円

1株当たりの中間配当金

4円00銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第122期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長 に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第122期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年11月16日関東財務局長 に提出。

平成19年6月28日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月18日

株式会社 群 馬 銀 行 取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 麻 生 和 孝 印 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 内 正 彦 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

平成19年12月17日

株式会社 群 馬 銀 行 取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 麻 生 和 孝 @ 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 内 正 彦 卿 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

平成18年12月18日

株式会社 群 馬 銀 行 取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 内 正 彦 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第122期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。

平成19年12月17日

株式会社 群 馬 銀 行 取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 内 正 彦 卿 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。